



広報

い、せ

Ise City

令和7年
(2025年)

4月1日号

No.388

まちづくり協議会特集

自分たちのまちは、自分たちでつくる。

東大淀地区まちづくり協議会の取り組み
『e-oizu 放課後クラブ』 寺子屋塾』

皆さんの意見や感想を募集中

「広報いせ」4月1日号アンケートは4月30日(水)まで



※伊勢市の市外局番は「0596」です。

まちづくり協議会特集

自分たちのまちは、自分たちでつくる。

市民交流課 (TEL 21-5563 FAX 21-5522)

地 域活動は防災、防犯、福祉、子育てなどのさまざまな分野において、市民の皆さんの住みよい生活を支える柱となっています。

人口減少・少子高齢化の進行や生活様式の多様化により、地域のつながりの希薄化が進み、家族や地域で支え合う機能が失われつつあります。

地域のひとと人のつながりを維持するためには、地域に暮らし、地域に愛着を持って生活する皆さんが協力し合い、支え合うことが必要です。

伊勢市では、将来にわたって住みよいまちを実現するために「ふるさと未来づくり」を推進しています。

ふるさと未来づくり

ふるさと未来づくりとは、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えのもと、住民の皆さんが主役となることで、身近な課題を自ら解決し、地域の特性を生かしてまちづくりを行い、将来にわたって豊かで住みよいまちを実現するための地域自治の仕組みです。

平成27年4月にふるさと未来づくりの目的・基本理念、まちづくり協議会の役割などを定めた「伊勢市ふるさと未来づくり条例」が施行され、令和7年4月で10年を迎えました。

まちづくり協議会

まちづくり協議会とは、小学校区を基本単位にした、地域の課題を解決する地域自治組織です。伊勢市内全ての地域に、合わせて23のまちづくり協議会があり、各まちづくり協議会では、地域の特性やニーズに応じた、住みよいまちづくりの推進に取り組んでいます。

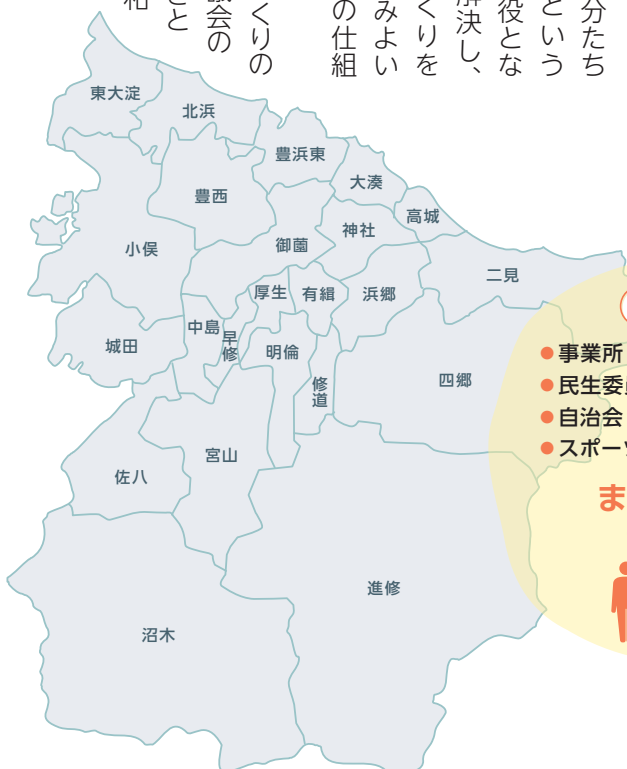
地域住民など
みんなが
構成員です！

小学校区

- 事業所
- 民生委員
- 自治会
- スポーツ団体
- 老人会
- 女性団体
- こども会
- PTA
- NPO

まちづくり
協議会

協働 行政



まちづくり協議会の活動への思い



城田地区まちづくり協議会
土田さん

役員さんが地域のために
尽力していることを実感
まちづくり協議会のイベントに小中学生を呼び込みたい
と思い、人気の謎解き脱出
ゲームをしてはどうかと提案
し、実現しました。そのほか
にも、^たあげや「宿題会&ラン
チ」の運営を手伝ったほか、
総会や防災フェスタの開会式
では司会を担当しました。活
動を通じて、役員や委員の皆
さんが地域をより良くするた
めに尽力していることを実感
しました。



謎解き脱出ゲームの様子



花いっぱい運動の様子

環境美化委員会に所属して
いて、花壇の維持管理や二見
浦海岸の清掃、ごみマナーの
啓発などを行っています。ご
みマナーが改善されたと聞い
た時や、花壇の花がきれいに
咲いた時は本当にうれしいで
す。日常の仕事をしながらか
活動を継続していくことは大変
ですが、お木曳行事への参加
なども含め、これからも自分
ができる範囲で取り組んでい
こうと思っています。



二見まちづくりの会
橋さん

仕事と両立しながら、
自分ができることに
取り組みたい



明倫地区まちづくり協議会
中川さん

転勤先で災害を経験した
後、伊勢に戻ってきました。伊
勢も南海トラフ地震の被害が
懸念されることもあり、災害
について学び、防災や地域づ
くりの専門知識を併せ持った
「三重のさきもり」や防災士と
なりました。その過程で民生
委員・児童委員やまちづくり
協議会役員にもなりました。
官民学で連携し、笑顔を意識
しながら子どもたちへ防災・
減災の重要性を伝え続けたい
です。

防災・減災の重要性を
伝え続けたい



明倫まちフェス
「めいりん防災かるた」の
展示とかるた取りの様子



高城まちづくりの会「たかし朝市」での活動の様子



皇學館大学 岩野さん

まちづくり協議会のイベント
などに参加する中で、その地域
の特徴やニーズに応じて住民み
んなで作り上げていくことが、
まちづくり活動の意義であると
感じました。自身の抱負とし
て未来に向けたまちづくりのた
め、まずは私が住む地域のイベ
ントなどに参加し、若者として
意見を発信していきたいです。

皇學館大学生が
地域のまちづくりを体験

小俣まちづくり協議会



若者たちが「小俣を一つに」をテーマに「夢タウンプロジェクト」を立ち上げ、さまざまな分野に取り組んでいます。



雲井委員長

厚生地区まちづくりの会



歴史と伝統ある地域の特性を生かし、ここに住むことを喜び誇れるまちづくりに取り組んでいます。



横山会長

各地区の まちづくり協議会 を紹介!

市内にある23のまちづくり協議会を紹介します。それぞれの地域で行われている活動を、ぜひご覧ください!

各協議会の活動について詳しくはこちら



神社地区まちづくり協議会



歴史と伝統ある自分たちの地域を、自らの手でより良い町にするよう取り組んでいます。



西会長

明倫地区まちづくり協議会



市街地の特性を生かし、多彩なまちづくり活性化イベントを他団体と協力しながら開催していきます。



中川会長

沼木まちづくり協議会



1人暮らしの高齢者の方などを対象に、庭の草引きなど生活の困りごとのお手伝いをする活動を行っています。



奥山会長

大湊町未来づくり委員会



創意工夫と実践によって、歴史と伝統を誇る住みよいまちづくりに取り組んでいます。



本村会長

佐八学区まちづくりの会



安心・元気・きれいな・笑顔あふれるまちを目指し、地域に根差した活動に取り組めます。



中村会長

修道まちづくり会



孫たち、未来の子どもたちのために、皆の力を結集して「活気のある住みよいまちづくり」を目指しています。



西山会長

進修まちづくりの会



宇治地域の文化継承、高齢者福祉、防災・減災、各種交流会の開催などを行っています。



篠原会長

高城まちづくりの会



地域の皆さんと共に、未来に向けて住みやすいまちづくりに取り組んでいます。



米山会長

四郷地区まちづくり協議会



数多くの文化遺産に恵まれ、三世代が元気に暮らせる活力あるまちづくりをしています。



多田会長

城田地区まちづくり協議会



城田地区まちづくり計画を基本とする、安心・安全のまちづくりに取り組んでいます。



谷回会長

中島学区まちづくり協議会



人とのふれあいを通じて、地域の輪を広げるために、学区内住民の参加型事業に取り組んでいます。



中山会長

浜郷地区まちづくり協議会



「自分たちで助け合い災害から身を守る」をテーマに、防災総合訓練、災害図上訓練などを行っています。



村田会長

二見まちづくりの会



南海トラフ地震に対する備えのほか、三世代で楽しめて元気になれるイベントを企画していきます。



三浦会長

豊西まちづくりの会



南海トラフ巨大地震に備えて「自分の命は自分で守る」をコンセプトに、総合避難訓練に取り組んでいます。



佐々木会長

豊浜東まちづくり協議会



地域の皆さんや課外授業として取り組む豊浜東小学校と一緒に海岸清掃に取り組んでいます。



中村会長

東大淀地区まちづくり協議会



ドローンを用いた防災・減災、寺子屋塾のほか、環境保全、保健福祉、スポレクなどに取り組んでいます。



白神会長

御菌まちづくり協議会



災害などにおける共助体制の確立と“絆”の必要性を実感・醸成するため、ふれあい祭りなどを行っています。



藤井会長

北浜まちづくり会議



有滝町と村松町の町会や各種団体と協力して、全員協力一致して活気ある運営にしていきたいです。



濱回会長

早修ふるさと未来NAVI



ウォーキング大会や、餅つき大会を行っています。現在、避難所運営マニュアル作りに取り組んでいます。



川端チーフ

有絹まちづくり協議会



「活力ある住みやすいまち」を実感できるまちづくりに取り組んでいます。



若井会長

宮山まちづくりの会



自然に恵まれた環境を生かし、「みんなにやさしいまち“宮山”」を目指し取り組んでいます。



角前会長

子育てのひろば

このコーナーでは、主に妊婦の皆さんから就学までの子どもがいる保護者の皆さんを中心に、役に立つ情報をまとめてお知らせします。



離乳食教室

健康課 (TEL 27-2435 FAX 21-0683)

と き 4月18日(金)、10:30～11:30

と ころ 中央保健センター(健康福祉ステーション・5階)

対 象 市内在住の乳児(生後4～6カ月)の保護者

内 容 離乳食(初期～中期)の話・試食

定 員 15人(先着順)

持ち物 筆記用具

申し込み 4月1日(火)・8:30～17日(木)・12:00に、
右の二次元コードからオンライン申請、または電話で健康課へ



パパとママの教室

健康課 (TEL 27-2435 FAX 21-0683)

と き 4月28日(月)、①9:00～10:00・②10:30～11:30

と ころ ママ☆ほっとテラス(健康福祉ステーション・6階)

対 象 市内在住の初妊婦とパートナー

内 容 沐浴体験、妊婦模擬体験、保健師の話 など

定 員 各4組程度(先着順)

持ち物 母子健康手帳、バスタオル(沐浴体験で人形を拭きます)

申し込み 右の二次元コードからオンライン申請、または
電話で健康課へ



※都合がつかない場合は個別での対応も可能ですので、
健康課へ連絡してください。

産後ママの教室

健康課 (TEL 27-2435 FAX 21-0683)

と き 5月12日(月)、10:30～11:30

と ころ ママ☆ほっとテラス(健康福祉ステーション・6階)

対 象 市内在住の、おおむね1～4カ月児とお母さん

内 容 赤ちゃんとのふれあい遊び、外出時のポイント、お
母さんのストレッチ

定 員 5組程度(先着順)

持ち物 母子健康手帳、赤ちゃんの下に敷くバスタオルなど
の敷物、抱っこ紐と説明書(使い方を確認したい人)

申し込み 4月1日(火)・8:30から右の二次元コードよりオン
ライン申請、または電話で健康課へ



※都合がつかない場合は個別での対応も可能ですので、
健康課へ連絡してください。

ママ安心サポートいせ マタニティママの教室

健康課 (TEL 27-2435 FAX 21-0683)

子育てが楽しく・安心してスタートできるよう、保健
師・助産師と一緒に出産に向けての準備をしましょう。

と き 4月21日(月)、10:30～11:30

と ころ ママ☆ほっとテラス(健康福祉ステーション・6階)

対 象 市内在住の妊婦

内 容 ミニ講話「赤ちゃんを迎える準備について(妊娠・
出産・育児用品の紹介とそろえ方 など)」

定 員 5人程度(先着順)

申し込み 右の二次元コードからオンライン申請、
または電話で健康課へ



子どもと一緒に遊ぼう 親子リフレッシュ教室

いせトピア (TEL 21-0900 FAX 21-0909)

いせトピアでは、毎月2回・木曜日に、就学前の子ど
もと保護者を対象に、親子リフレッシュ教室を開催して
います。4～7月の開催予定は次のとおりです。

と き 4月3日・17日・5月1日・15日・6月5日・19日・7月
3日・17日、10:30～11:20(開場は10:20)

※11:00以降の入室はできません。

と ころ いせトピア・3階 研修室

内 容 わらべ歌遊び・歌遊び・体操・いろいろな物を作って
遊ぶなど、親子で触れ合って楽しいひとときが
過ごせる、笑顔いっぱい教室です

持ち物 レジャーシート(親子で座れる小さめのもの)

申し込み 不要

おたふくかぜワクチン接種費用の助成

健康課 (TEL 27-2435 FAX 21-0683)

対 象 接種日に市内に住所を有する、1歳～就学前の子ども

助成金額 1回当たり2,000円

助成回数 2回

実施場所 市内の実施医療機関

申し込み 事前に電話などで実施医療機関へ相談のうえ、申
請書(兼予診票)を実施医療機関へ提出

※申請書(兼予診票)は、実施医療機関および健康課にあります。

※おたふくかぜワクチンは任意接種です。かかりつけ医と相談し、
副反応などを十分理解した上で接種してください。

※接種費用について、医療機関の定める接種費用から
助成金額を除いた金額は自己負担となります。



発達障害啓発週間

鳥居型モニュメントのブルーライトアップ

こども発達支援室 (TEL 63-5444 FAX 21-0683)

毎年4月2日は国連の定める世界自閉症啓発デー、4月2日～8日は発達障害啓発週間です。この期間、啓発のシンボルカラーである「ブルー」で、御幸道路にある鳥居型モニュメントをライトアップします。発達障がいについて知ること・理解することは、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。ぜひ、ライトアップを見に来ていただき、発達障がいについて考えてみましょう。

「発達障がい」を知ろう！

発達障がいは、脳機能の発達に関係する生まれつきの障がいで、発達にアンバランスさがあるのが特徴です。そのため、対人関係や行動コントロールが難しかったり、社会生活に支障が生じることがあります。

発達障がいのある子どもが健やかに成長するためには、発達障がいを早期に発見し、周囲の理解を得て適切な支援や環境の調整を行うことが重要です。

★育て方やしつけが原因ではありません。



子どもに関する相談窓口

(*) 祝日・振替休日・年末年始は除きます。

内容	とき	ところ	問い合わせ先
おっぱい相談会 ※要予約 (助産師による個別相談)	毎月第2・4水曜日(*)	① 9:00～ ② 10:30～	ママ☆ほっとテラス (健康福祉ステーション・6階)
おしゃべりタイム ※要予約 (妊婦さん・産後のママの交流会)	毎月第2・3・4火曜日(*)	① 10:00～11:00 ② 11:00～12:00	
子育て相談(巡回) [妊産婦・乳幼児期の保健(身体計測・栄養相談など)] ●持ち物：母子健康手帳、バスタオル(2歳未満の乳幼児がいる場合) ※第3火曜日は栄養相談はありません。	4月 1日(火)	9:30～11:00 13:00～14:30	中央保健センター
	4月 8日(火)	9:30～11:00	ハートプラザみその
	4月15日(火)	9:30～11:00	中央保健センター
	4月22日(火)	9:30～11:00 13:00～14:30	小俣保健センター
受け付けは4月1日(火)から ママ☆こころの相談室 ※要予約 [対象:妊婦・産婦と乳幼児の保護者(精神科・心療内科を受診中または、カウンセリングを受けている人を除く)]	4月17日(木)	① 9:30～10:15 ② 10:30～11:15 (各回1人ずつ)	中央保健センター
子育て支援(乳幼児期の子育て全般)	月曜日を除く	9:00～17:00	駅前子育て支援センター キッズ☆もっとテラス (健康福祉ステーション・6階)
ひとり親 ※窓口での相談は要予約	月～金曜日(*)	9:00～17:00	子育て応援課 (市役所東館・2階)
子どもの発達 ※要予約	月～金曜日(*)	8:30～17:15	こども発達支援室 (健康福祉ステーション・5階)

中島こども園

詳しくは Web、HPで ⇒



一人ひとりを大切に！103名、103通りの特別扱い！
安心・安全な環境(園舎・園庭)と明るい先生が待ってます

☆子育て支援☆

「いちご広場」& 園庭開放

毎月第1・2・4水曜、こども園へお出かけ下さい

0歳児2名募集中

お問合せは ☎ 28-2438

～幼保連携型認定こども園～

マリアこども園 園児募集！

子育て支援・施設見学・個別説明会を実施中！！

「マリアこども園って、どんなところ？」笑顔いっぱいの子どもの様子を、ぜひ見学にお越し下さい。



～お問い合わせもお気軽にどうぞ！～

TEL 0596-25-7490

QRコード→



有
料
広
告

図書館へ行こう!

時とき 所ところ 対対象 内内容
定定員 持持ち物 講講師 申申し込み

入館者数 約33万6千人(令和5年度)

伊勢図書館

バス「伊勢市立図書館前」

TEL 21-0077 開館時間 9時～19時
FAX 21-0078 休館日 毎週水曜日、第2金曜日

おはなし会

時 毎週土曜日、14時30分～ 所 1階・おはなしコーナー
内 絵本や紙芝居などの読み聞かせ
1週目 皇學館大学のおにいさん・おねえさんによるおはなし会
2～4週目 読み聞かせボランティアおはなしプーさんによるおはなし会

あかちゃんえほんのじかん

時 4月24日(木)、11時～ 所 2階・視聴覚室
内 赤ちゃん絵本の紹介や読み聞かせ、手遊び など

上映会

時 4月13日(日)、14時～(開場は13時45分) 所 2階・視聴覚室
内 「RRR」(179分・日本語吹き替え) 定 40人(当日先着順)

こどもの読書週間関連行事

～ぬいぐるみのおとまり会2025～

お気に入りのぬいぐるみを図書館におとまりさせてみませんか?ぬいぐるみはどうやって過ごすのかな?何かすてきなことが起こる予感!



時 ①4月27日(日)、14時～…ぬいぐるみのみ図書館におとまり
②4月29日(祝)、14時～…ぬいぐるみといっしょに思い出作り(工作など)
所 2階・視聴覚室 対 両日参加できる3歳～小学6年生(保護者同伴)
定 10人(先着順)
申 4月12日(土)・9時から、直接または電話・ファクスで同館へ

子育て絵本塾～子どもと楽しむ絵本の時間～

時 5月～令和8年2月の第4火曜日、10時～(全10回)
所 2階・視聴覚室 対 乳幼児とその保護者
内 毎日の子育てに「昔話」や「わらべ歌」「手遊び」を生かしてみませんか?絵本の紹介や読み聞かせ、赤ちゃんの成長に合わせたお話をします
講 堀川美子さん(紙芝居文化の会運営委員) 定 30組(先着順)
申 4月5日(土)・9時から、直接または電話・ファクスで同館へ
※妊娠中の人は、事前申し込みなしで随時受講できます。

4月1日から

伊勢市立図書館で新サービスが始まります

社会教育課(TEL 22-7886 FAX 23-8641)

館内にセルフ貸出機を設置します

返却・予約本の貸し出し・各種申し込みについては、これまでどおり窓口へお願いします。

借りた本のリスト(ラベルシール)が印刷できます

図書館で用意した台紙などに貼って読書記録として残すことができます(分室の窓口は対象外)。

※このほか、令和6年12月から、スマホなどで図書館利用カードのバーコードを表示して図書を借りられるサービスがスタートしています。詳しくは伊勢市立図書館のホームページをご覧ください。



小俣図書館

バス「小俣図書館」

TEL 29-3900 開館時間 9時～19時
FAX 29-3902 休館日 毎週火曜日、第2金曜日

おはなし会

①赤ちゃんおはなし会…4月10日(木)、11時～
②たんぼおはなし会…4月12日(土)、15時～
③ピッポの会・紙芝居…4月20日(日)、11時～
所 2階・会議室
定 ①10組程度、②③各20人程度(いずれも当日先着順)

図書館おはなし会&工作

時 4月26日(土)、15時～ 所 2階・会議室
対 3歳～小学生(就学前の子どもは保護者同伴)
内 おはなしの後、折り紙で「こいのぼり」を作ります
定 20人程度(当日先着順)

上映会

時 4月19日(土)、14時～ 所 2階・ホール
内 「お終活 再春! 人生ラブソディ」(118分) 出演:高畑淳子、橋爪功 ほか ※敬称略 定 50人程度(当日先着順)

東浦奈良男 写真展

時 4月12日(土)～5月8日(木) ※最終日は15時までです。
所 2階・ギャラリー

2025年度こどもの読書週間関連行事

おばたとしょかんでミッション!

時 4月23日(水)～5月12日(月) 所 1階・カウンター 対 小学生以下
内 本を借りて、ミッションにチャレンジ!クリアするとガチャができます
※詳しくは、館内のポスターをご覧ください。

みんなで絵本を作ろう!企画第16弾

『いちごちゃんとベリーくんのひらがな大冒険!』発表おはなし会

時 4月26日(土)、14時30分～ 所 2階・会議室
内 今年2月の「みんなで絵本を作ろう!企画」で描いてもらった絵が1冊の絵本になりました。今回は、小俣図書館の絵本から次々とび出したひらがなたちが冒険の旅に出るおはなしです。世界で1冊のオリジナル絵本を読み聞かせします

2025年度第23回読書ラリー

読書ラリー参加者募集

時 4月23日(水)～令和8年3月30日(月)
内 読んだ本のタイトルと感想などを用紙に書きためて、楽しみながら読書記録をつけていこう。たくさん読んだ人には🎁プレゼントがあります
申 4月23日(水)から、直接同館カウンターへ
※期間中いつでも始められます。

両館
共通

4月23日は「子ども読書の日」

4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」

愛犬に 狂犬病予防注射を



環境課 (TEL 21-5541 FAX 21-5522)

狂犬病予防注射は、法律で4月1日～6月30日の期間に接種することと定められています。動物病院で必ず予防注射を受けさせてください。

市内の動物病院

病院名	所在地	電話番号
タキクラ犬猫病院	宇治浦田3丁目44-5	TEL 24-9595
くまひげ犬猫病院	河崎3丁目8-26	TEL 27-0028
いせしまペットクリニック	一志町2-35	TEL 20-7260
伊勢さずな動物病院	辻久留3丁目15-17	TEL 63-9222
伊勢の杜動物クリニック	黒瀬町641-10	TEL 65-5130
フジサト動物病院	旭町204-3	TEL 20-1555
中村獣医科	村松町4-16	TEL 37-2428
ひかり動物病院	二見町山田原148-2	TEL 43-5550
宮川のほとり動物病院	御園町長屋2603-1	TEL 72-8770
こんどう動物病院	小俣町宮前724	TEL 22-3929
にしで動物病院	小俣町湯田700-1	TEL 20-5965
メイプル動物病院	御園町王中島99-5	TEL 31-3011

※どの病院でも接種することができます。

※予約が必要な場合があります。また、予防注射に併せて診療など別途費用がかかることがあります。詳しくは各動物病院へ事前に問い合わせてください。

※市外の動物病院で予防注射をした場合、動物病院で発行される注射済証を同課へ持参し、注射済票の交付(手数料350円)を受けてください。

愛犬のくらしが変わったら…

飼い犬が死亡した場合や、住所・所有者の変更があった場合は、必ず同課へ届け出てください。犬の死亡届と登録事項の変更届は、オンライン申請が可能です(どちらも2・3分で手続きができます)。下の二次元コードから申請してください。



死亡届



登録事項の変更届

4月1日(火)からリニューアル!!

伊勢市公共施設予約システムの利用者登録を!!

デジタル政策課 (TEL 21-5518 FAX 21-0424)

公共施設予約システムを4月1日(火)にリニューアルします。新システムでの予約には利用者登録が必要です。旧システムで利用者登録済みの人も再登録が必要となります。

新システムについて詳しくは、市のホームページをご覧ください。



新システムの利用者登録

- 利用者登録をすることで、施設の予約手続きができます。(空き状況の確認は、登録不要)
- 登録手続きは各施設の窓口で行ってください。(本人確認書類が必要)
- 旧システムで利用者登録済みの人は、各施設の窓口で本人確認書類と旧システムの利用者IDを提示し、新システムのログインに必要な情報を受け取ってください。
- 新システムは4月1日(火)からログインすることができます。

お知らせ

申請済みの予約について

3月31日(月)までに申請済みの予約は、再申請の必要はありません。

まとめて
ご紹介！

補助金・支援などで 暮らしをサポート

市では、誰もが自分らしく暮らしやすいまちを目指して、補助金の交付や支援などを行っています。10～17ページにかけて、対象別にまとめて紹介します。

※今年度の新たな補助・支援については、今後の「広報いせ」などでお知らせします。また、その他の補助・支援や詳しい内容などは、市のホームページをご覧ください。

対象 住宅・空家

住宅・空家のリフォーム工事等に補助

⚠ 着工前に申請が必要

自ら居住している住宅や空家のリフォーム工事、または空家の購入に関する費用を補助します。

※過去に「住宅リフォーム促進事業補助金」、「店舗新築・住宅等リフォーム等促進事業補助金」、「空家リフォーム促進事業補助金」および「空家購入促進事業補助金」の交付を受けている場合は対象外です。

住宅リフォーム…

商工労政課 (TEL)21-5512 (FAX)21-5651)

空家リフォーム・購入…

住宅政策課 (TEL)21-5597 (FAX)050-1704-1924)

	住宅リフォーム	空家リフォーム	新設 空家購入
対象者 ※次の要件を全て満たす人	市内に住所を有し、居住している個人または、リフォーム後すぐに居住を開始する個人で、世帯全員が市税を滞納していない。	空家をリフォームし、3年以上居住する世帯または、売買・貸借する空家所有者など(売買・貸借する予定が無い場合は、空家バンク登録が必要)で、世帯全員が市税を滞納していない。	空家を購入し、3年以上居住する世帯で、世帯全員が市税を滞納していない。
対象物件	対象者が居住する住宅 (併用住宅の場合は、住宅部分のみ)	耐震性能を有する空家 (おおむね1年間空家となっているもので、申請時に居住後6カ月以内のものを含む。併用住宅の場合は、住宅部分のみ)	耐震性能を有する空家 (おおむね1年間空家となっているもので申請時に購入後6カ月以内のものを含む。併用住宅の場合は、住宅部分のみ)
補助金額	工事費(税抜き)の10分の1に相当する額 上限額：5万円 ※千円未満切り捨て。	工事費(税抜き)の2分の1に相当する額 上限額：50万円(移住世帯・子育て世帯)、30万円(一般世帯・空家所有者など)※千円未満切り捨て。	購入費(税抜き)の2分の1に相当する額 上限額：50万円(移住世帯、子育て世帯)、30万円(一般世帯) ※千円未満切り捨て。
市のホームページ	 住宅リフォーム促進事業補助金	 空家リフォーム促進事業補助金	 空家購入促進事業補助金

<住宅・空家リフォームに関する注意事項>

対象工事 次の要件を全て満たす工事

- ・工事費(税抜き)が20万円以上
- ・令和8年3月31日(木)までに工事を完了し、実績報告をすることができる
- ・市内に本社・本店がある法人、または市内の個人事業者が行う工事

※対象外の工事となる条件もさまざまなため、申請時に工事内容を確認します。

<共通項目>

申請 4月1日(火)から、申請書・必要書類を直接各担当課へ(郵送などは不可)

※募集案内・申請書は各担当課にあります。また、市のホームページに掲載しています。

※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

木造住宅の耐震補強・耐震シェルター設置工事などの補助金については市のホームページを確認してください。



対象 小中学生がいる家庭**学用品費・給食費などを援助**

学校教育課 (TEL 22-7879 FAX 23-8641)

経済的に困りの家庭に対し、学用品費・給食費などの一部を就学援助費として支給しています。

対象 市立の小中学校に通う子どもがいる家庭で次のいずれかに該当する場合

- 世帯の合計所得金額が、平成25年8月の生活扶助基準見直し前の生活保護基準額の1.5倍以内である家庭
- 上記1.5倍を超えているが、特に教育委員会が必要と認めた家庭

伊勢市就学援助制度の所得基準[参考]

家族構成(年齢)	世帯の合計所得金額	(参考:会社員等の場合) 世帯の合計年間収入金額
2人(32・8歳)	約193万円以下	約302万円以下
3人(36・32・7歳)	約260万円以下	約393万円以下
4人(36・32・9・5歳)	約302万円以下	約445万円以下
5人(43・38・14・10・8歳)	約403万円以下	約572万円以下

※左表の所得基準は、世帯を構成している人数や年齢などによって異なりますので、おおよその目安にしてください。

※合計所得金額とは、年間収入金額から給与所得控除などの必要経費を差し引いた額です。

※給与所得または公的年金などに係る所得がある場合は、所得金額から10万円を控除した額を所得金額とします。

※平成25年8月の生活扶助基準見直し前の生活保護基準額の1.5倍以内

申し込み 各市立小中学校へ**その他**

- 援助を受けるには、毎年度申請が必要です。
- 既に令和7年度申請書を提出済みの人は、再度申請する必要はありません。4月以降に学校を通じて結果を通知します。

対象 ひとり親家庭**就業・就学を支援**

子育て応援課 (TEL 21-5713 FAX 21-5555)

母子・父子自立支援プログラム

母子・父子自立支援プログラム策定員と相談をしながらプログラムを決め、就労・自立に向けて必要な支援を行います。また、相談者の希望があり、必要があると認められるときには、ハローワークの支援が受けられる場合があります。

対象 市内に住所を有する20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親(生活保護受給者を除く)
※離婚前の人も相談できます。

高等職業訓練促進給付金

次の資格の取得に向けて支援します。

対象資格 看護師(准看護師)、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、診療放射線技師、栄養士、保健師、助産師、管理栄養士、精神保健福祉士、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格 ほか

対象 市内に住所を有する20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親で、次の要件を全て満たす人

- 児童扶養手当を受給している、または同程度の所得水準である
- 対象資格の取得のため、6カ月以上の教育課程に修学している

支給金額(令和7年度入学者の場合)

※申請月から支給します。

- ①**市民税非課税世帯** 高等職業訓練促進給付金…月額10万円(最終学年は月額14万円)、高等職業訓練修了支援給付金…5万円
- ②**市民税課税世帯** 高等職業訓練促進給付金…月額7万500円(最終学年は月額11万500円)、高等職業訓練修了支援給付金…2万5,000円

自立支援教育訓練給付金

適職に就くため、必要な技能・資格の取得に向け、指定の講座を受講し修了した場合、受講料の一部を支給します。

対象 市内に住所を有する20歳未満の子どもを養育しているひとり親家庭の親で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けている人

支給内容 受講料の6割相当額(上限20万円)を修了後に支給

※専門実践教育訓練給付金は、修業年数×40万円が上限です。

※受講料が2万円を超えない場合は支給しません。

※雇用保険法による教育訓練給付金を受給している人は、教育訓練給付金の支給額を差し引いた額を支給します。

高等学校卒業程度認定試験 合格支援事業

高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を修了および試験合格後に、費用の一部を支給します。

対象 市内に住所を有するひとり親家庭の親または子で、母子・父子自立支援プログラムの策定を受けており、同試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる人

支給金額 受講費用の10割相当額(上限25万円)

注意事項(ひとり親家庭の親向け共通)

- ・事前に子育て応援課へ相談が必要です。
- ・それぞれ他にも要件がありますので、子育て応援課へ問い合わせてください。また詳しくは、市のホームページに掲載しています。



対象 中学生がいる家庭**中学生の学習塾費用を助成**

中学生の学力や学習意欲の向上を応援するため、学習塾クーポン(助成券)を交付し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

対象 市内在住で、中学校・義務教育学校後期課程・特別支援学校中等部に在籍する生徒の保護者で、生活保護受給世帯・市民税非課税世帯・就学援助受給世帯のいずれかに該当する人

助成額

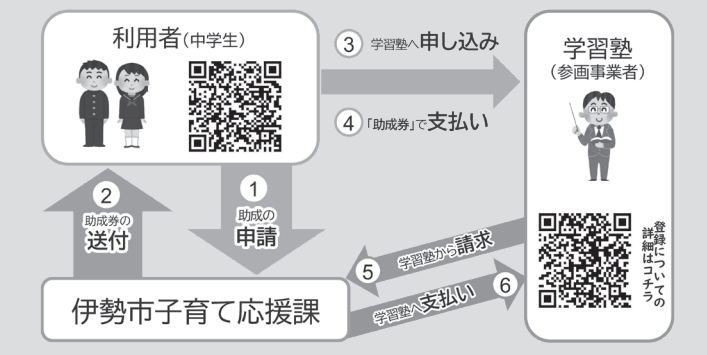
生活保護受給世帯・市民税非課税世帯…年10万円以内
就学援助費受給世帯…年6万円以内

申し込み

4月1日(火)から、右の二次元コードよりオンライン申請、または申請書(市のホームページからダウンロード)に次の書類を添えて、子育て応援課へ



- 生活保護受給世帯…「生活保護受給証明書」
※伊勢市で生活保護を受給中の場合は、提出を省略できます。
- 市民税非課税世帯…世帯全員の「非課税証明書」
※令和6年1月1日以前から伊勢市に住み登録がある場合は、提出を省略できます。
- 就学援助費受給世帯…「就学援助費申請に伴う認定結果について(通知)」の写し
※伊勢市教育委員会から決定を受けている場合は、提出を省略できます。

事業利用のイメージ**注意事項**

- ・助成券(クーポン)は、この事業に参画する学習塾でのみ利用することができます。
- ・参画事業者(学習塾)リストに掲載されていない学習塾も参画事業者として登録されれば利用できます。詳しくは、子育て応援課へ問い合わせてください。
- ※登録を依頼した学習塾が必ず参画事業者として登録されるとは限りません。
- ※参画事業者は、随時募集しています。
- その他、詳しくは市のホームページをご覧ください。

子どもの学習塾利用助成事業 伊勢市 [検索](#)

対象 受験生がいる家庭**大学などの受験料・模擬試験料を補助**

低所得世帯の子どもが進学に向けた挑戦を経済的に支援するため、大学などの受験料や、受験の年度に受ける模擬試験料を補助します。

対象 申請日時時点で子どもとともに市内に在住し、大学などの受験生(20歳未満)または中学3年生の子どもを養育する人で、次のいずれかの所得要件に該当する人

- 令和7年度児童扶養手当受給世帯
 - 令和7年度児童扶養手当受給者と同等の所得水準のひとり親世帯
 - 令和7年度住民税非課税世帯
- ※令和7年度(令和6年中の所得で判定)は所得要件に該当しないが、令和6年度(令和5年中の所得で判定)で該当する場合は、令和7年4・5月に支払った大学受験料・模擬試験料のみ、補助の対象となります。

子育て応援課(TEL 21-5713 FAX 21-5555)**補助金額**

- ①大学等受験料
令和7年度に大学などの入学試験に支払った受験料…補助上限額53,000円
- ②模擬試験受験料(令和7年度に支払ったもの)
20歳未満の子ども
大学などの入学試験に向け、支払った模擬試験の受験料…補助上限額8,000円
中学3年生の子ども
高等学校などの入学試験に向け、支払った模擬試験の受験料…補助上限額6,000円

申請期間 4月1日(火)～令和8年3月31日(火)

※申請は一人の子どもにつき、大学受験料・模擬試験料それぞれ同じ年度に1回限りです。

申請方法 直接子育て応援課(東館・2階)へ

※申請書は同課にあるほか、市のホームページに掲載しています。

普通食
おかずのみ 600円(税込)
ご飯付き 670円(税込)
※ 安否確認致します!
※ 昼だけ、夕方だけでもOK!(週1回でもOK)
※ 土曜日・日曜日にも配達致します。
※ やわらか食・透析食・腎臓食などもあります

高齢者向けのお弁当を配達します!! 伊勢市小俣町元町18
ライフデリ伊勢店 ☎ 0596-63-7116
配達エリア 伊勢市(一部地域除く) 定休日/お正月3が日

【「広報いせ」を見た!と言って頂ければ詳しく説明させていただきます】

散水調査などを行い、雨漏りの原因を徹底説明(無料)し、お見積りします!

止まらない雨漏りは無い

雨漏り修理専門 5,000件の調査実績 10年間無料メンテ

FM三重で毎週水曜放送! 雨漏り18時12分

情熱リペア
0120-246-194
8:00~20:00(365日対応)
【本社】津市久居野村町515-3

代表 小河

対象 65歳以上の皆さん**特殊詐欺等被害防止機器の購入補助****危機管理課**(TEL 21-5524 FAX 20-3151)

金銭の振り込みなどを要求する詐欺や、悪質な電話勧誘などの迷惑電話の多くは、家庭の電話機にかかってくる。特殊詐欺や悪質商法の被害を未然に防ぐことに効果的な、機器の購入費を補助します。



対象 市内に住民登録のある、65歳以上の人(令和7年度中に65歳以上になる人を含む)

対象機器 電話による特殊詐欺被害を未然に防ぐことを目的に製造された、次のいずれかの機器

- ・電話が鳴る前に通話内容を録音する旨を自動で相手に通知した上で、通話内容を録音する機能を有し、固定電話機に取り付けることができる機器
- ・上記の機能を有する固定電話機

補助金額 本体購入価格(税込み)の2分の1(上限は6,000円で、100円未満の端数は切り捨て)※1世帯1台限りです。

申請方法 購入日から6カ月以内に、交付申請書兼請求書・購入領収書などの必要書類を危機管理課へ

※必要書類や要件について、詳しくは危機管理課へお問い合わせください。

電動アシスト自転車の購入費を補助**高齢・障がい福祉課**(TEL 21-5559 FAX 20-8555)

日常生活における移動手段を確保することで、社会参加の促進・心身の健康の増進などを支援します。

対象 市内に住所を有する令和8年3月31日時点で65歳以上の人で、次の要件を全て満たす人・自転車

- ・市税の滞納がない人
- ・自転車損害賠償責任保険などに加入している人
- ・市が開催する「自転車安全利用講習会」を受講した人
- ・市内店舗で6カ月以内に購入した新品の自転車
- ・防犯登録を行い、型式認定を受けている自転車
- ・申請者本人が使用する自転車

**補助額**

・本体購入費用の3分の1(税込み・千円未満切り捨て・上限額3万円)

※適合マーク付きのヘルメットを同時に購入する場合は本体購入費用に含めます。

申請方法 交付申請書兼請求書・購入領収書などの必要書類を高齢・障がい福祉課へ

※必要書類の案内や交付申請書兼請求書は、高齢・障がい福祉課・3総合支所・9支所にあります。また、市のホームページに掲載しています。

※「自転車安全利用講習会」について詳しくは、交通政策課(TEL 21-5508 FAX 050-1704-1924)へ問い合わせるか、市のホームページをご覧ください。

**対象 高齢者・障がい者の皆さん****タクシー料金助成券(利用券)を交付**

- (1)・(2)②について…高齢・障がい福祉課 障がい福祉係(TEL 21-5558 FAX 20-8555)
 (2)①について ……高齢・障がい福祉課 高齢福祉係 (TEL 21-5559 FAX 20-8555)

(1) 重度障害者タクシー料金助成券

対象 次のいずれかの手帳の交付を受けている人

- 身体障害者手帳(下肢機能障がい・体幹機能障がい・移動機能障がいの1～3級、視覚障がい1・2級、内部障がい1級)
 - 療育手帳A1・A2
 - 精神障害者保健福祉手帳1～3級
- ※自動車税の減免措置を受けている人や、施設へ入所している人は対象外です。

交付枚数 600円分の助成券を1カ月につき3枚
 ※600円未満の端数料金にも利用できます。ただし、お釣りは出ません。

申請 該当する手帳・令和6年度分の助成券(持っている人)を持参し、高齢・障がい福祉課 障がい福祉係または3総合支所生活福祉課へ

(2) リフト付タクシー料金助成券(利用券)

対象 次のいずれかに該当する人で、一般の交通機関を利用することが困難な人

- ①65歳以上で、寝たきり、または歩行に全介助が必要な人
- ②身体障害者手帳(下肢機能障がい・体幹機能障がい・移動機能障がいの1～3級)の交付を受けていて、外出時に車いす、または移動寝台車が必要な人

交付枚数 1,000円分の助成券(利用券)を1カ月につき6枚
 ※乗車料金が1,000円未満の場合でもその乗車料金で助成券を利用できます。ただし、乗車料金が1,000円以上となった場合の端数の支払いのために利用することはできません。

申請 令和6年度分の助成券(利用券)〔持っている人〕・介護保険被保険者証(①の人)・身体障害者手帳(②の人)を持参し、各担当係または3総合支所生活福祉課へ

ご注意! 重度障害者タクシー料金助成券とリフト付タクシー料金助成券(利用券)は重複して交付することはできません。

イメージキャラクター
アキヨシくん

AS110

株式会社

AS設備工業

水廻りのトラブル

「安心修理」**お見積無料**<http://www.as110.co.jp>

〒516-0012 三重県伊勢市通町 42-1 AS110 ビル

水道 110 番 0120-454-110

よい工事 110 番

水道・蛇口の漏れ

蛇口からの水漏れ。
接続部分からの水漏れ。

基本料金

(税込) **¥7,700****トイレのトラブル**

流れが悪い。つまり
ている。タンクから
チョロチョロ音がす
る。水の流れが悪い。

基本料金

(税込) **¥7,700**

対象 障がい者の皆さん**軽自動車税(種別割)の減免****課税課 税務係**(TEL 21-5531 FAX 21-5535)

障がいのある人が持っている軽自動車に対し、軽自動車税(種別割)を減免します。減免を受けるためには、毎年の申請が必要です。

※減免が受けられるのは1人1台のみです。

対象 当該年度の4月1日現在、右表の等級に該当する身体障害者手帳などの交付を受けている人

※普通自動車の税の減免を受けている人は、対象外です。13ページの高齢・障がい福祉課の(1)重度障害者タクシー料金助成券は、軽自動車税(種別割)減免と重複して利用することはできません。

申請 6月2日(月)までに、課税課税務係へ

※申請書にマイナンバーの記入が必要です。

※車検証に記載される所有者・使用者ともに障がい者本人でなければなりません。ただし、本人が18歳未満または知的障がい者などの場合は、保護者など障がい者本人と同じ住所の人の名義であれば申請できます。また、車をローンで購入したなどの場合で、所有者が障がい者本人でない場合は、課税課税務係へ問い合わせてください。

※障がい者などが利用できるように改造された車両の減免については、課税課税務係へ問い合わせてください。

※運転免許証の有効期限が令和7年3月31日以前の場合は、更新手続きを済ませてから運転免許証を持参してください。

※新たに申請する人は、申請の際、①対象障がい者の各種手帳、②運転者の運転免許証(コピー可)、③減免を受ける軽自動車の車検証(コピー可)、④納税義務者のマイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードを持参してください。なお、代理人が申請する場合、④はコピーでも構いません。また、①～④に加えて代理人の本人確認ができる物(運転免許証など)を持参してください。

**軽自動車税の減免対象**

障がい名	本人運転	家族・介護者運転
視覚障がい	1～4級	
聴覚障がい	2級・3級	
平衡機能障がい	3級	
喉頭摘出による音声機能障がい	3級	
上肢機能障がい	1級・2級	
下肢機能障がい	1～6級	1～3級
体幹機能障がい	1～3級・5級	1～3級
内部障がい	1～3級	
知的障がい	A1・A2	
精神障がい	1級	

※上表の障がい名は抜粋です。記載されていない障がいの場合は、課税課税務係へ問い合わせてください。

※本人運転・家族運転・介護者運転の区分は次のとおりです。

- 本人運転…障がい者本人が軽自動車を運転する場合
- 家族運転…障がい者と生計を同じにする人が、障がい者のために軽自動車を運転する場合(障がい者の社会参加活動のために週1回以上自動車を使用すること)
- 介護者運転…障がい者のみの世帯の障がい者を常時介護する人が、障がい者のために軽自動車を運転する場合(週3回以上、1年以上にわたって継続的に軽自動車をを使用すること)

対象 視覚障がい者の皆さん**専門の訓練士による歩行・生活訓練****高齢・障がい福祉課**(TEL 21-5558 FAX 20-8555)

専門の訓練士による歩行訓練や洗濯・調理・福祉用具の使用などの生活訓練を無料で行います。

対象 身体障害者手帳(視覚障がいの1～3級または4級の一部)の交付を受けている人

訓練回数 最大10回

訓練時間 1回につき1～2時間

訓練期間 令和8年3月31日(火)まで

申し込み 4月11日(金)までに、身体障害者手帳を持参し、高齢・障がい福祉課へ



弁護士法人

愛知総合法律事務所

相続

遺言

交通事故

借金問題

離婚

労働

企業法務

愛知県本部、各支所合わせて弁護士49名、税理士2名、司法書士2名、社労士2名在籍

伊勢駅前事務所 (三重弁護士会所属)

**無料 法律相談**

お電話、オンライン、面談での法律相談(初回)が可能です。詳しくはホームページを!

愛知総合法律事務所 伊勢駅前

検索

アクセス良好な法律事務所! 伊勢市駅から徒歩3分

☎ **0596-20-3010**受付時間: 平日 9:30～17:30
ご予約にて夜間の対応も可能〒516-0073 三重県伊勢市吹上1丁目7番7号 きりん第6ビル 208号 URL: <https://www.aichisogo.jp/office/ise/> 土日のご相談は名古屋丸の内本部事務所に承ります→052-212-5275 まで

対象 75歳以上の皆さん、障がい者の皆さん**おでかけ乗車券の交付****高齢・障がい福祉課** (TEL) 21-5558・5559 (FAX) 20-8555

高齢者、障がいのある人の外出機会を増やすため、バスとタクシーに利用できる「おでかけ乗車券」を交付します。

対象 市内に住所を有する、次のいずれかに該当する人

- ①75歳以上の人
- ②18歳以上75歳未満で、障害者手帳〔視覚障がい3～6級、聴覚障がい2～6級、平衡機能障がい3～5級、音声・言語・そしゃく機能障がい3・4級、肢体不自由(上肢)1～6級・(下肢)4～6級・(体幹)4～6級、内部障がい2～4級、知的障がいB1・B2(中度・軽度)〕の交付を受けている人
- ③18歳以上75歳未満で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人(伊勢市重度障害者タクシー料金助成券との選択制です)

内容**①…100円券40枚**

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人や第1種の手帳の交付を受けている人の介護者は、50円券80枚の選択もできます。

②③…100円券40枚または50円券80枚のいずれかを選択**利用方法****【バス】**

三重交通株式会社が運行する一般乗合用のバスの市内区間、および市のコミュニティバスで利用できます。1回当たりの利用上限はありません。※お釣りは出ません。

【タクシー】

右表の協力タクシー事業者で利用でき、1回当たり1人の利用上限は500円です。乗車券を持った人同士で相乗りした場合は、それぞれ500円分を利用できます。

協力タクシー事業者

業者名		電話番号
大世古	安全タクシー三重	28-8221
前山	伊勢西村ハイヤー	25-1211
竹ヶ鼻	三交タクシー	28-2151
小俣	野呂タクシー	22-2188
岡本	丸万タクシー	25-2211
中島	三重タクシー	25-3118
本町	三重近鉄タクシー	28-3171
玉城町	田丸自動車	58-3110
南伊勢町	度会タクシー	72-1345
明和町	明和タクシー	52-5100

申請方法

令和6年度の交付対象者には申請書を送付済みです。それ以外で交付を希望する人は、高齢・障がい福祉課へ問い合わせてください。また、右の二次元コードから電子申請ができます。

**対象 地域で暮らす高齢者の皆さんを支える団体****介護予防・日常生活支援総合事業補助金の交付団体を募集****福祉総合支援センターよりそい** (TEL) 21-5712 (FAX) 63-5420要支援1・2などの皆さんに対する地域での支え合いによる生活支援(掃除・洗濯・買い物など)や、65歳以上の皆さんに対して地域の住民組織が地域交流・介護予防を目的とした体操などを定期的に行う「集いの場」を充実させるための支援など、住民の皆さんが生きがい・役割を持って暮らせる地域づくりを支援するため、次の活動を補助金で応援します。下記のサービスを実施する団体を募集します。**①ちょこっと応援サービス**

利用者の自宅を訪問し、日常生活上の掃除・買い物・調理・ごみ出し・草引き・窓ふき・見守りなどの生活支援を行うサービス

②ちょこっとデイサービス

介護予防や孤立の防止を目的に、地域の集いの場で交流を通じて生きがいを持ち、運動・体操・会食などを定期的に行うサービス

③つきそい支援サービス

利用者・支援者双方の介護予防を目的に、集いの場を開設し、集いの場への送迎を中心に、買い物・通院などのための送迎を伴う付き添いを行うサービス

申込期間 ①②…4月1日(火)～5月30日(金)、③…4月1日(火)～8月29日(金)

※申し込みを希望する場合は、現時点で検討している事業内容について事前に確認します。福祉総合支援センターよりそい(健康福祉ステーション・7階)へ連絡してください。

※事業に関する詳しい内容は、募集要項をご覧ください。募集要項は、4月1日(火)以降、福祉総合支援センターよりそいにあります。また、市のホームページに掲載します。

対象 市民・市内事業者の皆さん 新規**地域活性化・地域課題解決の新たな事業に補助****企画調整課**(TEL 21-5510 FAX 21-5522)

活力ある元気な伊勢市を次の世代へ繋ぐため、地域活性化・地域課題解決の新たな事業に対し事業費を補助します。補助はクラウドファンディング型ふるさと納税により受けた寄付金を基に行います。

対象

- 市内に住所を有する個人
- 市内に事業所を有する、または有する見込みの個人・法人もしくは団体

対象事業

- 地域活性化・地域課題解決に資する新しい事業
- 補助金の申請以降に着手し、令和8年度末までに完了する事業
- 補助金が交付されなくても実施する事業
- 補助対象経費が100万円以上の事業

補助対象経費 対象事業の実施に要する費用

※補助対象期間は交付決定から事業を完了した日までです。

※人件費や不動産取得の経費など対象外となるものもあります。

補助金額 上限500万円（補助対象経費の100%以内）

※補助金はクラウドファンディングの結果によるので、定額の補助金が保証されるものではありません。

申請 4月1日(火)～5月30日(金)に、申請書・必要書類を直接企画調整課へ

**対象 事業者の皆さん****創業・事業所移転などに補助****商工労政課**(TEL 21-5512 FAX 21-5651)

市内で創業や第二創業をする人、また、市外から市内へ事業所移転をする人に対して、必要な経費を補助します。

対象 次の要件のいずれかに該当する人

- 新たに市内で創業をする人
- 先代から事業を引き継ぎ、引き継いだ事業の業態転換または新規に事業を行う人
- 市内に事業所を移転する人

補助対象経費

- 創業などに必要であると明確に特定できる経費(改装のための工事請負費・設備費・マーケティング調査費・広報費)
- 店舗・事業所の賃料

補助金額

- 創業支援…補助対象経費の2分の1(上限50万円で、県外からの移住・事業所移転を伴う場合は上限100万円)
- 賃料…月額家賃の2分の1(上限10万円)の6カ月分(伊勢市立地適正化計画で定める居住誘導区域内にある空き店舗を活用する場合に限る)

申請 4月1日(火)から、申請書・必要書類を直接商工労政課へ(申請前に同課へ相談が必要)

※審査の上、交付を決定します。

**新商品・新技術開発などに補助****商工労政課**(TEL 21-5512 FAX 21-5651)

新たな製品を創り出す、優れた技術を持つ中小製造業関連の事業者または団体に、その経費を補助します。

対象 次のいずれかに該当する事業者

- 市内の中小製造業者、ソフトウェア・情報処理業者、またはその団体
- 研究開発後1年以内に、市内に事業所を設置する中小製造業者

対象事業 令和7年4月1日以降に開始し、次の要件を全て満たす事業

- 新製品・新技術の研究開発や特許権取得などを行う
- 補助対象経費が200万円以上
- 令和9年1月31日(日)までに研究開発が終了する

補助対象経費

- 研究開発費…機械または工具等購入費、原材料などの購入費、外注加工費など
- 特許権の取得に要する経費…特許の出願など、弁理士に要する経費

補助金額 補助対象経費から国・県等補助金額を差し引いた金額の2分の1以内(上限額は200万円)

申請 4月1日(火)～6月27日(金)に、申請書・必要書類を直接商工労政課へ

※審査の上、交付を決定します。



対象 事業者の皆さん**商業の魅力アップに補助**

商工労政課(TEL 21-5512 FAX 21-5651)

市内の商業・商店街の振興を進めるため、地域住民の皆さんなどのニーズに応えた商業環境の整備や、にぎわいの創出に新たに取り組む事業に対し、その事業費を補助します。

対象 市内に所在する次のいずれかを満たす団体

①商店街振興組合 ②事業協同組合(主な組合員が小売業・サービス業) ③商店会などの団体 ④商店街連合機関
⑤商工会議所 ⑥商工会 ⑦公益法人 ⑧私立学校(①～⑦の団体と連携して事業を行うものに限る) ⑨まちづくり会社
⑩4以上の中小企業者(小売業・サービス業に限る)で組織された団体で市長が認めるもの(団体の代表者および規約などの定めがあること) ※⑩は、一部対象とならない事業があります。

対象事業 新規性・継続性がある事業で、商店街などの組織の強化・計画の策定・魅力の向上・販路の拡大・情報の発信・環境の整備などを行う事業

申請 4月1日(火)から、申請書・必要書類を直接商工労政課へ

※補助金決定後に着手し、令和8年3月31日(火)までに実績報告ができる事業に限ります。

※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※審査の上、交付を決定します。

**商談会などの出展事業に補助**

商工労政課(TEL 21-5512 FAX 21-5651)

市内の中小企業者・団体などが、販路拡大や新規需要開拓のために商談会や見本市などに出展する場合、出展料を補助します。

対象 次の要件を全て満たす、市内に主たる事業所を有する中小企業者または市内に主たる事務所を有する中小企業団体・商工会・商工会議所

- 市内で1年以上事業を行っている
- 市税の滞納がない

対象事業 補助金交付決定以降に出展する商談会などで、令和8年3月31日(火)までに実績報告ができる事業

※販売を主とする物産展・即売会などや、市が主催・共催するものは対象外です。

補助金額

〔対面による商談会の場合〕

- 出展に要する小間料に相当する額(国内での出展の場合は上限10万円、海外での出展の場合は上限20万円)
- 出展に要する装飾費および広告宣伝費に相当する額(国内外ともに上限5万円)

〔非対面による商談会(ウェブ商談会)の場合〕

- 出展参加費に相当する額(国内外ともに上限5万円)
- 企業情報などの掲載料に相当する額(国内外ともに上限5万円)

申請 4月1日(火)から、申請書・必要書類を直接商工労政課へ

※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※審査の上、交付を決定します。

**伝統工芸品等再生事業などに補助**

商工労政課(TEL 21-5512 FAX 21-5651)

伝統工芸品産業の振興・後継者育成を進めるため、経費を補助します。

対象 伝統工芸品などの製造・保存・再生に携わる市内の個人・企業・団体

対象事業 伝統工芸品などに関する伝統技法の再生、後継者育成、販路開拓のための事業(交付決定後に着手し令和8年1月31日(土)までに終了する事業)

補助対象経費 対象事業を実施するために直接要する経費

補助金額 補助対象経費から国・県などの補助金額を差し引いた金額の3分の2以内(上限30万円)

申請 4月1日(火)から、申請書・必要書類を直接商工労政課へ

※先着順で受け付け、交付決定額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

**事業者の皆さん共通**

- ・申請書などは商工労政課にあります。また、市のホームページに掲載しています。
- ・その他の要件など詳しくは、同課へ問い合わせるか、市のホームページをご覧ください。

みんな笑顔 伊勢の元気人

健康づくり通信

申し込み・問い合わせ (8時30分～17時15分)

健康課(中央保健センター)

(宮後1丁目・健康福祉ステーション 5階)

(TEL) 27-2435 (FAX) 21-0683

11日は
健康の日

申し込み
二次元コード

健康づくり通信内の申し込みは、全て下の二次元コードから申し込みができます。



参加費などの記載のないものは無料

みんなでいせし健康体操

とき 4月7日(月)・21日(月)・28日(月)・9時～9時30分

ところ 中央保健センター

対象 市内在住の人

内容 いせし健康体操普及推進員とともに、動画を見ながら体操

持ち物 運動のできる服装、飲み物

申し込み 不要

ヘルスアドバイザーと健康課の共同企画
ウォーキング大会

ウォーキングは気軽にできる健康法の一つです。市民の皆さんに身近なヘルスアドバイザー

可否を当日12時30分に決定

ヘルスメイト料理講習会

とき・ところ・定員・申込期限 左表のとおり

対象 市内在住の人

テーマ 血糖値を上げにくい食事

参加費 400円(当日持参)

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、米1/2カップ

申し込み 右上の二次元コードよりオンライン申請または、電話・ファクスで健康課へ

は、電話・ファクスで健康課へ

ヘルスメイト料理講習会

とき	ところ	定員 (先着順)	申込期限
4月18日(金)	ハートプラザみその	20人	4月10日(休)、12:00
4月23日(水)	社会福祉協議会 福祉センター	20人	4月15日(火)、12:00
4月24日(木)	小保保健センター	20人	4月16日(水)、12:00

※いずれも時間は、9:30～13:00です。

よい歯でいきいきコンクール
参加者を募集

伊勢地区歯科医師会では、伊勢市・度会郡在住の80歳以上(昭和20年3月31日以前に生まれた人)で歯が20本以上残っている人(治療の有無は問いません)を募集します。

このコンクールは、6月の「歯と口の健康週間事業」の一環として行われるもので、7月6日(日)に、優秀な人の表彰式を行います。

応募方法 6月3日(火)までに、年齢を確認できる物を持参し、伊勢市・度会郡の歯科医院(同会会員)で審査を受けてください。

※審査料は無料です。歯科医院での口腔内審査をもとにした書類審査を通過した人は、口腔内審査(6月22日(日)に中央保健センターにて実施予定)を受けていただき、その中から入賞者を決定します。

※過去に表彰された人も参加できます。

※詳しくは、同会(TEL)24-1904 (FAX)27-3003(月～金曜日9時～16時)へ問い合わせください。

糖尿病教室

伊勢総合病院 (TEL) 23-5111 (FAX) 27-2315

とき 4月19日(土)、10:30～11:30

ところ ハートプラザみその・多目的ホール

内容 講演「災害に備えよう～糖尿病患者さんの準備と対策～」

講師 荒木 賢(同病院内科医師)、星崎 彩加(同病院薬剤師)、吉田 奈央(同病院管理栄養士)

※事前申し込みは不要です。



若年がん患者の在宅支援
サービス費用を助成

住み慣れた自宅で日常生活を送れるよう、在宅支援サービス利用に係る費用の一部を助成します。

対象 市内に住所を有する40歳未満の末期がん患者で、他の事業で同様のサービスを受けることができない人

対象サービス 訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与、福祉用具の購入

助成額 対象サービス利用料・購入費の10分の9（1円未満切り捨て）で、1カ月当たり上限5万4000円

※利用者が生活保護受給者の場合、10分の10で、1カ月当たり上限6万円です。

助成方法 償還払い・受領委任払いのいずれかを選択

※助成を受けるには申請が必要で、詳しくは健康課へ問い合わせてください。

带状疱疹ワクチンの定期接種と
任意接種費用の助成

定期接種

4月1日(火)から、同ワクチンが定期接種となります。

対象 ①令和7年度に65歳・

70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳になる人、および100歳以上の人 ②60歳～64歳の人で、ヒト免疫不全ウイルス(HIV)により免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人

※接種日に市内に住民票があり、過去に任意接種を含む同ワクチンの接種歴がない人に限ります。

自己負担額 生ワクチン（乾燥弱毒性水痘ワクチン）：2600円（1回のみ）、不活化ワクチン（乾燥組換え带状疱疹ワクチン）：6600円（全2回）

実施場所 県内の実施医療機関

任意接種費用の助成 令和7年度も引き続き任意接種費用の助成を実施します。

対象 50歳以上の人で、定期接種が対象外の人

※接種日に市内に住民票があり、過去に伊勢市の助成を受けて同ワクチンを接種していない人に限ります。

助成額 生ワクチン：4000円（1回のみ）、不活化ワクチン：10000円（全2回）

助成対象 市内の実施医療機関で接種した場合

※事前に健康課へ申請が必要です。

主な相談など

主な相談など

とき	ところ
①成人健康相談・成人栄養相談(電話・面談) ※面談のみ要予約	
月～金曜日 (祝日・振替休日・ 年末年始を除く)	8:30～17:00 中央保健センター (健康福祉ステーション・5階)
②エイズ、梅毒、B型・C型肝炎検査(完全予約制)	
4月 8日(火) 4月22日(火)	9:00～11:00 伊勢保健所 (県伊勢庁舎内)

対象 ①市内在住の人、②県内在住の人
問い合わせ ①健康課(TEL 27-2435、FAX 21-0683)
②伊勢保健所(TEL 27-5137、FAX 27-5253)

総務省消防庁 全国版救急受診アプリ「Q助」

症状の緊急度をすばやく判定！救急車を呼ぶ目安にしてください。

Q助 検索



休日・夜間応急診療所(八日市場町)

内科・小児科(TEL・FAX 25-8795)、歯科(TEL・FAX 27-0829)

診療科目	診療日時		備考
内科 小児科	月～土曜日	19:30～22:00	内科医1人体制 —
	日曜日・祝日	10:00～12:00	
		13:00～17:00	
		19:30～22:00	
歯科	日曜日・祝日	10:00～12:00	—
		13:00～17:00	

※感染症対策を実施し診療を行っています。発熱症状がある人は、屋外または車中での待機・診療となる場合があります。

※上記の診療時間を過ぎると受け付け・診療できませんので、早めにお越しください。※気象状況により臨時休診となることがあります。その場合は、市のホームページ・ケーブルテレビなどでお知らせします。

■上表の時間・診療科目以外の診療を受けたい場合は、次へ問い合わせてください。

・救急医療情報センター TEL 059-229-1199

※つながりにくい場合は、時間をおいてかけ直してください。

・医療ネットみえのホームページからも、今現在で診療可能な医療機関を検索できます。

URL <https://www.qq.pref.mie.lg.jp>

・医療ネットみえ 自動音声・FAX案内サービス

TEL 0800-100-1199(通話料無料)

■みえ子ども医療ダイヤルでは、医療関係者が子どもの急な病気や事故・薬に関する電話相談を受けています。

相談時間 月～土曜日、19:00～翌日8:00

日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日)、8:00～翌日8:00(24時間)

電話番号 TEL # 8000、TEL 059-232-9955

村田自動車がいらない車買いとります!

まずは急いでお電話下さい!

査定無料!

☎0596-42-1805



住所 〒519-0606 伊勢市二見町370-1
営業時間 9:30～19:00 定休日 火曜日

訪問歯科診療
歯医者が施設やご自宅にお伺いいたします

(安心!) 医療保険+介護保険で治療が可能です

歯が痛い・入れ歯が合わない・うまく磨けない・歯茎が腫れている など...
それ以外でも口腔内のお悩みは何でもご相談ください!

杉原歯科

歯科・小児歯科・矯正歯科
お気軽にお問い合わせください!

伊勢市馬瀬町352-2

TEL・FAX (0596) 35-0805

<https://sugiharashika.com/>



市内のウォーキングコースを紹介⑦1



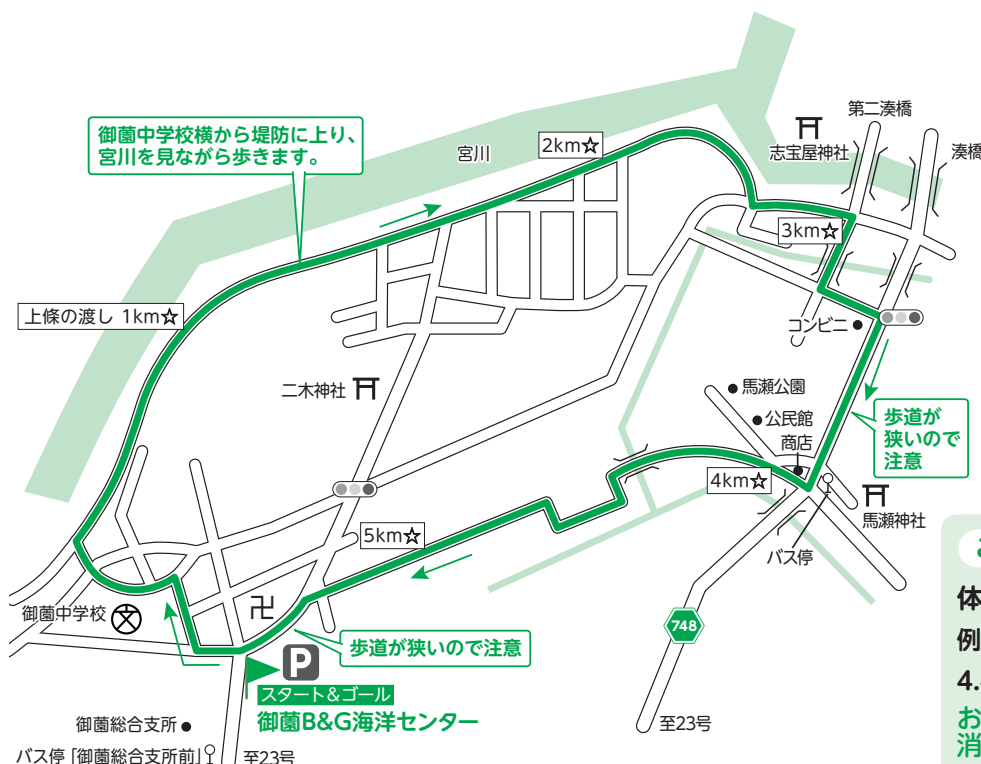
ウォーキング

健康課 (TEL) 27-2435 (FAX) 21-0683)

ウォーキングは、「いつでも」「だれでも」「どこでも」気軽にできる健康法です。市内の名所や公園などを楽しみながら歩いてみてはいかがでしょうか。



御蔭堤防沿いコース ウォーキングマップ No.66



ウォーキングルート情報

運動レベル 楽である～ややきつい 😊

距離 約 5.5 km

時間 約 70 分

歩数 約 8,000 歩

平均心拍数 約 110 拍/分
(最大心拍数の約55%)

特徴

堤防の上を歩く
日陰がほとんどない
風の強さでエネルギー消費量や
自覚的運動が大きく変化

このコースのエネルギー消費量

体重 1kg 当たり **4.4kcal**

例えば、体重 60kg の人の場合
4.4kcal × 60kg = 264kcal

おにぎり約 1.6 個分を
消費したことになります。

※おにぎり 1 個 (100 g・具なし) = 168kcal で換算

コース検証：皇學館大学教育学部教育学科

ウォーキングで楽しく健康づくり

<歩き方のポイント>

腕は肩から振る
腕振りの仕方やその
大きさは、歩行スピード
に合わせて、自然に

骨盤の上にしっかり
上体を乗せて

お尻から太腿の裏
側を意識して使う

地面は蹴るの
ではなく押す

目線は前方
高いところから物を見る感じで

腰が前に押し出
される(引っ張ら
れる)感じで

足の上に
しっかり身
体を乗せる

<歩く時の注意点>

- 新たに運動を始めようとするときは、事前に健康診断で体調を確認する
- その日の体調に合わせ、無理をしない
- 食事の直後は避ける
- 夜間は反射タスキやバンドをつけ、交通安全に気を付ける
- 動きやすい服装と運動靴で歩く(踵が極端に高い靴は履かない)
- 運動前には準備運動を、運動後は整理運動を行う(準備運動は心身を運動に慣らし、整理運動は興奮した心身を落ち着かせます)
- 適宜休憩を入れる(休憩を入れても効果は同じ、効果は歩いた総量で決まります)
- 少しきついと感じるくらいの、適切な運動量を心掛ける
- 適宜水分を補給する

一番大切なことは…

自分のペースで、自分のリズムで、周りを見ながら、
たくさん楽しく歩くことです。

スキマ時間に
健康体操を!
ケーブルテレビ行政情報番組
(毎日10時・15時・20時～)
放送中
スキマ時間に「いせし健康体操」をしてみませんか?



市のホームページで
動画配信中

いせし健康体操 検索



他のコースは、市のホームページに
掲載しています。

伊勢のまちを楽しくウォーキング 検索

お答えします!

健康に関する素朴な疑問



伊勢総合病院
内科・総合診療科副部長
谷崎隆太郎 医師

健康なんでも相談室

市民の皆さんの健康などに関する素朴な質問に対し、
谷崎医師が「総合診療科」の観点から、
分かりやすくお答えします。ぜひ、皆さんの生活にお役立てください。

今回は「歯と健康」について、その重要性を谷崎先生に聞いてみました!



一般人も歯が命!

皆さんは、かつて、「芸能人は歯が命!」というコマーシャルがあったことをご存知でしょうか。白い歯は清潔感があり、芸能人のイメージアップにつながると考えられていたのでしょう。しかし現実には、歯の問題はイメージがどうこうではなく、本当に命に関わる問題なのです。



歯の病気

代表的な歯の病気には「う歯(いわゆる虫歯)」と「歯周病」の2つがあります。口の中には多数の細菌が存在しますが、この細菌が作り出す酸によって歯の表面が溶かされて起こるのが「う歯」です。また、歯磨きが不十分だと、歯と歯ぐきの間に歯の垢である歯垢が残り、この歯垢が原因で炎症が起こり、その炎症により歯肉炎が起き、進行すると歯周炎と呼ばれる状態になります。この歯肉炎と歯周炎を併せて「歯周病」と呼びますが、歯肉炎ならまだ元に戻る見込みがあるものの、歯周炎にまで進行すると元には戻れず、最終的には歯が抜け落ちてしまうのです。



歯と関連する病気

歯がなくても、柔らかいものを食べれば何とかかなる、入れ歯にすれば何とかかなる、と考えている人もいるかもしれません。しかし近年、歯の不調が全身の病気と関連していることが次々と判明し、そんな悠長なこと

を言っていられないことが分かってきました。

歯周病との関連が指摘されている代表的な病気には、アルツハイマー型認知症、脳梗塞、心筋梗塞、誤嚥性肺炎、糖尿病、肥満、脂肪肝、関節リウマチなどがあります。



健康のために、 歯のケアを大切に!

この中には、いったん発症してしまうと完全に元通りになるのが難しい病気もありますが、例えば口腔ケアを徹底することで誤嚥性肺炎の発症リスクを最大40%程度下げられたり、糖尿病の血糖コントロールが改善したりしますので、たとえ病気になったとしても、歯のケアを続ける意義はあるのです。

通常の歯磨きだけでは取りきれない歯垢はデンタルフロスや歯間ブラシなどを組み合わせることによってさらに除去することができますし、何より、定期的に歯科医院に通院してプロの手で歯垢を除去してもらうことが非常に有効です(ぶっちゃけ私は小さい頃から歯科医院が苦手なのですが、今では勇気を出して定期的に通院しており、そんな自分を毎回褒めています)。

というわけで、歯を大切にすることは、バランスの取れた食事や適度な運動、十分な睡眠、禁煙と同様に、重要な健康の秘訣の一つなので、ぜひ積極的に取り組みましょう。



過去の「広報いせ」掲載分は、市のホームページでいつでもご覧になれます。

健康なんでも相談室 伊勢市 検索 Q



住所異動の手続きをお忘れなく

戸籍住民課 (TEL 21-5547 FAX 21-0010)

転勤・就職・進学などで引っ越しをし、住所が変わる場合は、必ず届け出をしてください。

例年3月・4月は引っ越しが多く、窓口が混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。



住所異動の手続き

手続きができる人 → **異動する本人または同一世帯の人**

※別世帯の人が手続きをする場合は、委任状が必要です。

	転 出 〔市内から市外に住所を移すとき〕	転 入 〔市外から市内に住所を移したとき〕	転 居 〔市内で住所を移したとき〕
届け出期間	転出するおおむね14日前から	住み始めてから14日以内	新しい住所地に住み始めてから14日以内
持ち物 〔該当する物を持参〕	●印鑑登録証 または、印鑑登録カード ●住民基本台帳カード ●マイナンバーカード ●マイナンバー通知カード (国外へ転出の場合) ●資格確認書 ●国民健康保険被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●各種医療費助成の受給資格証 ●介護保険被保険者証 ●おでかけ乗車券	●転出証明書(特例転出*・オンラインで手続きした場合を除く) ●国民年金手帳 ●住民基本台帳カード ●マイナンバーカード *特例転出…マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用した転出の手続き	●住民基本台帳カード ●マイナンバーカード ●資格確認書 ●国民健康保険被保険者証 ●後期高齢者医療被保険者証 ●各種医療費助成の受給資格証 ●介護保険被保険者証

マイナンバーカードを持っている人は、来庁することなくオンラインで転出手続きができます。

詳しくは右の二次元コードから、市のホームページを確認してください。

※国外から転入する人または外国人住民は持ち物が異なる場合がありますので、戸籍住民課へ問い合わせてください。

※住所異動の届け出が遅れたときは、5万円以下の過料が科せられる場合があります。



受付窓口 戸籍住民課・3 総合支所生活福祉課・9 支所

受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)、8:30～17:15(戸籍住民課のみ月曜日は19:00まで)

手続きをするときのお願い

●受付窓口へ来た人の **本人確認** をします。

必要な持ち物 公的な顔写真付きの本人確認書類(運転免許証・パスポートなど)

※公的な顔写真付きの本人確認書類がない人は、資格確認書・健康保険被保険者証・介護保険被保険者証・学生証などを2種類持参してください。

● **マイナンバーカードを持参してください**(マイナンバーカードを持っている人)

住所を変更した場合は、マイナンバーカードに新しい住所を記載する必要があります。

この手続きは、**戸籍住民課**または**3 総合支所生活福祉課**でのみ行うことができます。

※住民基本台帳用の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。同一世帯の人の変更手続きも可能ですが、対象の人のマイナンバーカードと住民基本台帳用の暗証番号の入力が必要です。

※署名用電子証明書を発行されている人は再発行を行うため署名用電子証明用の暗証番号(英数字6～16文字)の入力が必要です。

証明書の交付申請

※下表の人以外が受付窓口で交付申請をするためには、委任状が必要です。
※委任状は受付窓口にあります。また、市のホームページに掲載しています。

証明書		受付窓口		コンビニ交付サービス
種類	主な要件	証明書を取得できる人		(利用者証明用電子証明書(4桁の暗証番号)を搭載したマイナンバーカードを持っている人)
住民票関係	住民票	市に住民登録をしている	本人、同一世帯の人	カード名義人および名義人と同一世帯の人の分 ※住民票コード・一つ前の住所以外の前履歴は記載されません。
	住民票記載事項証明書			—
印鑑関係	印鑑登録証明書	市に印鑑登録をしている	印鑑登録証(カード)を持参した人 ※それ以外の人には委任状があっても発行できません。	カード名義人の分のみ
戸籍関係・身分証明書	戸籍	市に本籍がある	本人、配偶者、直系尊属(父母・祖父母など)、直系卑属(子・孫など)	カード名義人および名義人と同一戸籍の人の分(現在のもの)
	除籍			—
	戸籍の附票			カード名義人および名義人と同一戸籍の人の分(現在のもの)
	身分証明書		本人	—
	受理証明	市に届書を出した	戸籍届書の届出人	—
住民税関係	所得(課税)証明書	1月1日現在で、市内に居住している	本人、同一世帯の親族	カード名義人の分のみ
	課税・非課税証明書			

※住民税関係の証明書については、課税課(TEL21-5530 FAX21-5535)へ問い合わせてください。

※マイナンバーカードを持っている人は、オンライン申請で取得できる証明書もあります。

※その他の証明書については、市のホームページをご覧ください。か、戸籍住民課へ問い合わせてください。

自宅の近くで手軽に発行!! 証明書コンビニ交付サービス

市役所の窓口に行かなくても、近くのコンビニエンスストアなどで証明書コンビニ交付サービスが利用できます。早朝や夜間、土・日曜、祝日でも簡単な操作で証明書を取得できます。住民票の写しや印鑑登録証明書・戸籍全部(個人)事項証明書・住民税の所得(課税)証明書などを取得することができます。

利用時間 6:30~23:00

※戸籍に関する証明書は、月~金曜日(祝日を除く)・9:00~17:15に発行できます。

※12月29日~翌年1月3日およびシステムメンテナンス日は利用できません。

利用できる場所 全国のセブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・ミニストップなどのマルチコピー機を設置している店舗

※利用の際には、マイナンバーカード本体と有効な利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)の入力が必要です。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。か、戸籍住民課へ問い合わせてください。



片付け仕事 不用品の処分 家具移動 タンス1本から 遺品整理

引越のことなら 地元の当社に おまかせ下さい!!

見積り無料

0120-28-3001

つた運輸

<http://www.tsutaunyu.jp/>

令和7年度前期

公民館講座の受講生を募集

社会教育課 (TEL) 22-7886 (FAX) 23-8641

毎日を健康で心豊かに過ごすため、学習活動のきっかけづくりとして、25ページのとおり、公民館講座を開催します。
対象 市内在住または通勤・通学している15歳以上の人で、開講期間を通して受講できる人(中学生を除く)
受講料 1000円(別途材料費などが必要な講座あり)
申し込み 4月1日(火)～10日(木)に、左の二次元コードからオンライン申請



※申請登録のメールアドレスについて、受信拒否設定をしている人は、解除または、ドメイン(@city.ise.mie.jp)の受信許可設定をお願いいたします。

問い合わせ先

- 二見公民館講座…二見公民館
〔〒519-0609 二見町茶屋209〕
(TEL) 42-1117 (FAX) 42-1125
- 小俣公民館講座…社会教育課
〔〒519-0592 小俣町元町540〕
(TEL) 22-7886 (FAX) 23-8641
- 御園公民館講座…御園B&G海洋センター
〔〒516-0806 御園町上條1173-1〕
(TEL) 36-4511 (FAX) 36-4512

◆抽選と結果

申し込み多数の場合は、4月11日(金)14時から小俣公民館1階で抽選を行い、その様子は公開します。抽選結果は、4月15日(火)に、応募者全員にEメールでお知らせします。
 ※Eメールが届かない場合は、右の各講座問い合わせ先へ確認してください。
 ・1人複数講座の申し込みが可能です。申し込み多数の場合、1人1講座の受講

となる場合があります。

- ・令和5年度後期、6年度前期・後期に同一講座を受講した人(受講途中でキャンセルした人を含む)は申し込みません(一部例外あり)。
- ・申し込みが定員の半数に満たない場合は、講座を中止する場合があります。

◆2次募集について

定員に満たない講座は、2次募集を行います。
 4月21日(月)から講座開講日の1週間前まで、電話または窓口で先着順に受け付けます。

◆その他

- ※2次募集は、鳥羽市志摩市玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町在住の人も応募できます。
- ・講師・日時・材料費などを変更することがあります。
- ・各講座開講日の1週間前までをキャンセル可能期間とし、それ以降のキャンセルは、受講料・材料費などを徴収しますので、ご了承ください。

こちらの事業は、「いせまなびのパスポート」スタンプ対象講座となります。



伊勢警察署だより

伊勢警察署 (TEL) ・ (FAX) 20-0110



警察官をかたる詐欺電話急増!

警察官をかたり、「逮捕」などの言葉を使い、被害者を不安にさせて、お金をだまし取ろうとする手口が発生しています。

こんな電話がかかってきたら、要注意!

- 「あなたの口座がマネーロンダリング(資金洗浄)に使われている。口座を売買した罪であなたに逮捕状が出ている。」
- 「明日、〇〇県警(遠方の都道府県)に来てほしい。来れなければ、特別に電話で取り調べを行う。あなたが逮捕されないためには、犯罪で得たお金ではないことを証明する必要がある。このことは家族や他の警察にも話してはいけない。」
- 「調査のため、あなたの口座のお金全額を指定する口座に振り込む必要がある。調査を終えた後、全額返金する。」

だまされないためのポイント

- 電話番号非通知や身に覚えのない国際電話番号の電話には出ないようにしてください。
- 警察官がお金を要求することはありません。また、電話やSNSで取り調べを行うこともありません。

窓口業務時間の変更

4月1日(火)から警察署窓口業務の受付時間を変更します。

受付時間(4月1日～)
 月～金曜日
 8:30～16:00
 (祝日・年末年始を除く)

対象業務など詳しくは伊勢警察署へお問い合わせください。

令和7年度前期 公民館講座

講座番号	講座名	内容					
		とき	開講日	回数	ところ	定員	
		講師名(敬称略)	持ち物				
一見公民館講座	F-① カルトナージュ	厚紙で箱を作り、布を貼って仕上げるフランス伝統の工芸です。あなただけのオリジナルボックスを作ります。1回で1作品を作ります。					
		第3水曜日、10:00～12:00		5月21日	5回	二見生涯学習センター・2階 研修室3	10人
		山根 清美	材料費4,000円(5回分)、裁ちばさみ、ウエットティッシュ				
F-②	はじめてのパンづくり 【対象:初心者】	初めての人でも簡単に手作りパンが焼けます。手ごねも体験もできます。できたパン(12～14個)は持ち帰り できます。					
		第1水曜日、9:30～12:30		5月7日	5回	二見公民館・2階 調理実習室	16人
		太田 奈美子	材料費7,000円(5回分)、エプロン、マスク、三角巾、手拭きタオル、布巾、持ち帰り 用ビニール袋、手拭い2枚(持っている人)				
B-①	楽しく話そう英会話 【対象:初心者】	簡単な英語表現を使って、さまざまなシチュエーションで楽しく会話してみましょう。例えば、海外からの観光 客とのコミュニケーションや、海外旅行に行ったときに使える英語を学びます。					
		第3火曜日、10:00～11:00		5月20日	5回	小俣公民館・2階 会議室	10人
		小林 美行	筆記用具、飲み物				
B-②	手話で話してみよう 【令和6年度受講者も応募可】	おはよう、こんにちは、こんばんは、ありがとう など、手話であいさつから始めてみませんか。手話で通じた時 は、うれしいものです。簡単な手話を覚えて会話ができるよう学習します。					
		第2・4木曜日、19:00～20:30		5月8日	10回	小俣公民館・1階 第2会議室	10人
		村上喜代子・井村律子	筆記用具、テキスト代990円(初回に購入)				
B-③	水引細工	水引の結びには一つ一つ意味があります。大切に受け継がれてきた日本の伝統文化を普段の暮らしに取り入れ、 アクセサリーや季節の飾物などに結んで楽しめる作品を作ります。手ぶらで参加できます。					
		第2金曜日、10:00～12:00 (初回のみ12:30まで)		5月9日	5回	小俣公民館・2階 会議室	7人
		たつの まき	教材費1,500円/1回(教材レジュメ、材料費、道具レンタル料を含む)、眼鏡(必要な 人)				
B-④	ピラティス	マットを使つてのグループレッスンです。ピラティスは、インナーマッスル(体の深部にある筋肉)を鍛えて体の 癖を直し、姿勢とボディーラインを整えていきます。					
		毎週木曜日、14:00～15:00		5月15日	10回	小俣農村環境改善センター・ 1階 多目的ホール	10人
		達 真規	運動のできる服装(靴下着用)、ヨガマット、タオル、飲み物				
M-①	姿勢のゆがみ改善ストレッチ	「あれ?そういえば最近調子がいい」と体感できるようなストレッチをします。					
		不定期金曜日(5月2日・16日・30日・6月6日・ 13日・8月1日・8日・22日・9月19日・26日)、 10:00～11:00		5月2日	10回	御園公民館・2階 講堂	20人
		濱井 理香	動きやすい服装、ヨガマット、タオル、飲み物、筆記用具				
M-②	はじめての消しゴムはんこ	始めてみましょう。消しゴムはんこ作り。作品に捺したり、オリジナルな使い方を楽しみましょう。					
		第3火曜日、14:00～15:30		5月20日	5回	御園公民館・3階 学習室	10人
		中口 はつ美	材料費1,000円、彫刻刀(V字)、カッターナイフ(大きいサイズ)、ポケットティッシュ、 Bの鉛筆				
M-③	はじめての三味線 【対象:初心者】	やさしい曲からはじめます。					
		不定期火曜日(5月13日・27日・6月10日・24 日・7月8日)、19:30～21:00		5月13日	5回	御園公民館・2階 講堂	10人
		川端 美和子	三味線(持っている人)、筆記用具 ※三味線の貸し出し料は500円(1回)です。三 味線を持っている人は応募の際にお知らせください。				

2025年度 新年度入学ご案内

スマホ・ゲームの時間を減らす方法!

詳しくはホームページから

エーススクール

検索

小学生から5教科を指導する本格的な塾!

 **エース・スクール**

TEL (0596) 27・0236 (代)

新しい風



募集内容はこちら

中学生の部はほぼ定員になりました。
募集は小学生の部だけとなります。

子どもに目標を持たせ勉強を好きにさせる新しいシステム

有
料
広
告



の付いた記事は、市制施行 20 周年記念冠事業です。

イベント掲示板

このコーナーは、国・県・市または教育委員会が共催・後援などをするイベント情報を案内するコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

第十三回みたす寄席 よせ **20**

伊勢・船江温泉みたすの湯 (TEL 29-4126)

時 4月13日(日)、13:30～

所 伊勢・船江温泉みたすの湯

内 落語芸術協会所属の二ツ目で、若手落語家ユニット「ちょちょら組」のメンバーでもある、柳亭信楽が出演

定 24人(先着順)

料 2,000円

申 4月12日(土)までに、みたすの湯ホームページからWeb予約、または直接・電話・Eメール(✉ mitasuyose@mts-ise.com)で氏名・フリガナ・電話番号・Eメールアドレス・希望枚数・椅子席希望の有無を、みたすの湯へ

※空きがあれば当日受け付けも行います。

団員を募集

伊勢シンフォニックバンド・村林さん (TEL 090-8738-2214)

伊勢シンフォニックバンドは1975年に結成した市民吹奏楽団です。毎週土曜日・19:00から下記にて活動しています。

所 いせトピア、進修小学校 など

対 楽器を持っている高校生以上の人(高校生は保護者の同意が必要)

料 会費2,500円/月(高校生は500円/月)

申 村林さんへ

時	とき	所	ところ	対	対象	内	内容
定	定員	料	料金	申	申し込み		

イベント掲示板 & みんなの広場
掲載申し込み締め切り

6月 1日号 ➡ 4月15日(火)
6月15日号 ➡ 4月30日(水)

みんなの広場

このコーナーは、市民団体などの皆さんが、イベント案内や会員募集などに利用できるコーナーです。参加費などの記載のないものは無料です。

歯のこと何でも電話相談

三重県保険医協会・「保険でより良い歯科医療を」三重連絡会 (TEL 059-225-1071 または TEL 059-225-8747)

時 4月13日(日)、10:00～15:00

内 日頃から気になっている「歯に関する悩み」に歯科医師が直接回答します。気軽に電話してください

遺言の日 遺言相続無料電話相談会 (弁護士による電話相談)

三重弁護士会 (TEL 059-228-2232 (問い合わせのみ))

時 4月15日(火)、10:00～16:00

内 遺言書の書き方・相続関連の疑問点・相続でトラブルを避けるために今できることなど、遺言と相続の問題全般に対応します

相談専用特設電話番号 TEL 059-228-3143(当日のみ)

嘉唱会(カラオケ)発表会

嘉唱会・安藝さん (TEL・FAX 27-5990)

時 4月19日(土)、9:30～16:00

所 いせトピア・多目的ホール

内 カラオケ同好会員による、楽しく歌う発表会

申 不要

伊勢神宮と三英傑

五十鈴塾 (TEL 20-8251 FAX 20-8253)

遷宮に尽力した三英傑。それぞれの意志を継いで、衰微の続いた中世とは比べようもない盛時を迎える。そんなお話です。

時 4月22日(火)、13:30～15:00

所 五十鈴塾・右王舎

定 20人(先着順)

料 1,500円(会員は1,000円)

申 4月21日(月)までに、同塾へ

幼保連携型認定こども園

めいりんこども園

満3歳児～5歳児(1号認定・2号認定)

【にこにこ園舎】

明倫小学校おとなり

0歳児～2歳児(3号認定)

【きらきら園舎】

旧豊宮崎文庫おとなり

子育て支援さくらんぼくらぶ・プチさくらんぼ、国見学等は5月より行います

お問い合わせ

☎ 28-4094

最新の情報は、めいりんこども園ホームページをご覧ください



弁護士法人 心

電話・TV電話相談対応

相談料0円

(相続・遺言・交通事故被害・後遺障害
労災・障害年金・過払い金・借金
以外は初回30分程度)

夜間・土日祝相談可 (要予約)



相続・遺言・交通事故・後遺障害
労災・障害年金・過払い金・借金
企業法務・労務・刑事事件 他

※主たる事務所は愛知県弁護士会所属。各費用には増外や変更もありますので、詳しくはホームページをご覧ください。※本広場は令和7年1月時点のものです

松阪駅 1分
弁護士法人心
松阪法律事務所
＜三重弁護士会＞

津駅 0.5分
弁護士法人心
津法律事務所
＜三重弁護士会＞

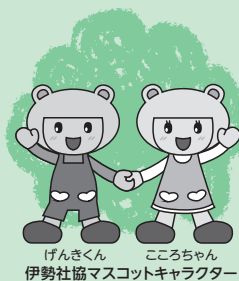
平日9時～21時・土日祝9時～18時受付
(12/31～1/3は除く、大型連休中の休業や臨時休業もごさいます。詳細はHPをご覧ください)

0120-272-782

詳細は➡ <https://www.kokoro.law>



有
料
広
告



社協は **げんきな** **こころ** 応援します

Vol. 73

げんここ 地域福祉通信

地域福祉情報をお伝えするコーナーです

<https://ise-shakyo.jp>

伊勢社協

検索

伊勢市 福祉総合支援センターより TEL 21-5712 FAX 63-5420

生活サポートセンターあゆみ	TEL 63-5224 FAX 27-2412
地域福祉課	TEL 63-5334 FAX 27-2415
伊勢市ボランティアセンター (八日市場町13-1 福祉センター)	TEL 63-6370 FAX 27-2415
東部支所(二見町茶屋456-2)	TEL 43-5551 FAX 43-4427
西部支所(小俣町元町536)	TEL 27-0509 FAX 27-0570
北部支所(御園町長屋2767)	TEL 22-6617 FAX 22-6604
げんここ一む(小本町曾祢538) [イオンタウン伊勢ラパーク・1階]	TEL 63-7130 FAX 65-6121

成年後見制度とは

認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人の権利を守り、本人の意思決定を法的に支援する制度です。

こんなことで困っていたら…… 成年後見制度の利用を考えてみませんか？

- もの忘れが進み財産管理がうまくできない
- 頻繁に訪問販売や悪質商法の被害を受けている
- 障がいのある子どもの将来が心配
- 認知症になる前に、これからのことを決めておきたい



伊勢市成年後見サポートセンターきぼうでは、初回相談から後見人の開始までを支援します。

成年後見人などの約 8 割は司法書士や社会福祉士などの専門職ですが、家族が成年後見人などになることもできます。申し立てをする際は、最後まで寄り添いながら書類作成などを支援します。安心して利用してください。

成年後見制度を利用する(家庭裁判所に申し立てる)までの流れ

1 相談先に連絡

まずは伊勢市成年後見サポートセンターきぼうへ相談。



2 申立人を決めます

本人および 4 親等以内の親族の人であれば申し立てが可能。誰も申立人がいない場合は、相談してください。



3 本人情報シート、主治医意見書の作成を依頼

福祉関係者や主治医に申し立てに必要な書類の作成をお願いします。



4 本人に関する書類を準備

住民票や戸籍謄本、その他財産の根拠となる書類などを集めます。



5 家庭裁判所へ申し立てを行います

書類に不備がないか確認し、切手・収入印紙を添えて家庭裁判所に申立書類一式を提出します。

※内容によっては、鑑定や調査官調査が行われる場合があります。

6 後見人の選任

家庭裁判所で選任され、面談を行い、希望を確認します。



伊勢市成年後見サポートセンターきぼう

伊勢市八日市場町 13-1 (伊勢市社会福祉協議会 福祉センター・2 階)

TEL 21-1122

FAX 27-2412

※この事業は伊勢市からの委託事業です。

固定資産帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

課税課 固定資産税係
 (土地… TEL 21-55332 FAX 21-55335 / 家屋… TEL 21-55333 FAX 21-55335)

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧		
とき	4月1日(火)～30日(水)〔土・日曜日・祝日を除く〕	
ところ	課税課固定資産税係	
縦覧・閲覧内容	納税者(土地)	土地の縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)
	納税者(家屋)	家屋の縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)
持ち物	本人	身分証明書
	代理人	身分証明書、委任状

固定資産課税台帳の閲覧		
とき	随時	
ところ	課税課固定資産税係	
縦覧・閲覧内容	納税義務者	自己の納税対象となる固定資産
	借地借家人	借地・借家している部分
	固定資産を処分する権利のある所有者や破産管財人など	権利がある部分
持ち物	本人	身分証明書
	借地借家人など	身分証明書 権利関係を証明する物(契約書や裁判所の選任書など)
	代理人	身分証明書、委任状、契約書や裁判所の選任書など権利関係を証明する物(借地借家人などの代理人の場合のみ)

※期間中の納税義務者・所有者(代理人を含む)の閲覧は無料です。

4月30日(水)は 固定資産税の 第1期納期限です

令和7年度の固定資産税・都市計画税の納税通知書と、土地・家屋の一筆一棟ごとの評価額・課税標準額・参考税額などを記載した内訳書を、4月中旬に郵送します。

路線価の公開
 宅地評価の基礎となる、全ての路線価を公開します。路線価とは、土地を評価するために道路に付けられた価格で、地価公示価格(土地売買のときに取引価格の目安となる、国や県が公表している価格)などの約7割となっています。
 とき 随時(令和7年度分は4月1日(火)～)
 ところ 課税課固定資産税係
 公開対象 宅地

人間性豊かな
市民病院

伊勢総合病院の職員を募集

市立伊勢総合病院
Ise Municipal General Hospital

募集職種

伊勢総合病院 経営企画課 (TEL 63-9053 FAX 27-2315)

	看護師	薬剤師
採用予定日	令和8年4月	①令和8年4月 ②令和7年度随時(採用日は相談の上、決定)
採用予定人員	15人程度	①②合わせて1人程度
受験資格 〔日本国籍を有しない人は、永住権または特別永住者の在留資格を有すること〕	夜間勤務ができ、昭和56年4月2日以降生まれで、令和8年3月に看護師免許取得見込みの人	地方公務員法の欠格条項に該当せず、当直勤務ができ、次の要件を満たす人 令和8年4月採用 昭和51年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を有する人 または、令和8年3月に免許取得見込みの人 令和7年度随時採用 昭和50年4月2日以降生まれで、薬剤師免許を有する人
試験日	4月25日(金)	4月30日(水)
申し込み	4月15日(火)【必着】までに、受験者本人が申込書・必要書類を、直接または郵送で同課(〒516-0014 楠部町3038)へ	

※詳しくは募集要項をご覧ください。

※募集要項・受験申込書は、市立伊勢総合病院経営企画課にあります。また、同病院のホームページ(URL <https://hospital.city.ise.mie.jp/>)に掲載しています。

市税の納期内納付にご協力を

収納推進課 TEL 21-55337 FAX 21-55335

皆さんに納めていただく市税は、都市・産業基盤の整備、防災対策、生活環境の改善、教育・福祉の充実、文化の向上など、安全・安心で住みよい「まちづくり」のために使われています。市税は、納期限までに納めてください。

市税の納付方法

納付書による納付と、口座振替による納付の2種類があります。

①納付書による納付

納付場所 金融機関・コンビニエンスストア、市役所など

※スマートフォンでの支払いも可能です。詳しくは、納付書の裏面に記載しています。

②口座振替による納付

□座振替の手続きをしておくと、納期ごとに指定口座から振替納付されます。振替日はそれぞれの納期限の日です。

取扱金融機関

百五銀行、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三十三銀行、あいち銀行、桑名三重信用金庫、東海労働金庫、伊勢農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会、ゆつちよ銀行

申し込み 通帳・通帳の口

その他の納付方法

座届出印・納税通知書を持参し、取扱金融機関または郵便局・同課・3総合支所生活福祉課の支所へ
※申し込み手続きから振替開始までに1カ月半程度かかりますので、早めの手続きをお願いします。

市では、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、市県民税（普通徴収）が、eL^{エール}TAX^{タックス}（地方税ポータルシステム）を利用してパソコンやスマートフォンから納付できるようになっています。

eL^{エール}TAX^{タックス}ホームページ内の「地方税お支払いサイト」から、納付書の表面に記載の二次元コードまたはeL^{エール}番号を利用してクレジットカードでの納付ができるほか、スマホ決済アプリから納付することもできます。

納期限までに納付した人との公平性を保つために

納期限を過ぎても市税などを納付しない人には、文書・口頭などにより納付の催告をしていますが、特別な事情もなく滞納している場合は、やむを得ず財産を差し押さえ、滞納している市税などに充てることがあります。

また、市税などを納期限までに納付しない場合、納期限までに納付した人との公平性を保つために、延滞金がかかります。（令和7年は年8.7%）

利用可能なクレジットカード・スマホ決済アプリなどについて詳しくは、eL^{エール}TAXのホームページを確認してください。



ケーブルテレビ番組案内

伊勢市行政チャンネル (123ch)

広報広聴課 TEL 21-5515 FAX 22-9699

特集番組

市の重要課題や市政などに関する情報を、お伝えします。

4/1~30 令和7年度主な事業紹介

放送時間 6時・8時・11時・13時・16時・18時・21時・23時~

お知らせ番組

各課からのお知らせや市民活動団体・ボランティア団体の情報などをお伝えします。〔月2回（1日・16日）更新〕

放送時間 7時・9時・12時・14時・17時・19時・22時・翌0時~

いせし健康体操

放送時間 10時・15時・20時~

※特別番組放送時を除く。

アイティービーコミュニティチャンネル (121ch)

(株)ZTV伊勢放送局 TEL 0120-222-505 FAX 050-3156-7279

いせトピ(15分番組) (月・水・金曜日の18時に更新)

地域の祭りや出来事、さまざまなイベント情報を放送します。

放送時間 6時・8時・11時・18時・20時・23時~ ほか

※ダイジェストは翌週の月~日曜日・14時に放送します。

※4月7日(月)・9日(水)・11日(金)は、更新を行いません。

カコトピ(30分番組) (1日・8日・16日・24日に更新)

懐かしい伊勢志摩地域のトピックスを再放送します。

放送時間 12時15分・17時~ ほか

お木曳の記憶~平成19年 第二次お木曳行事~(14分番組)

4/1~ 川曳3日目・4日目 4/8~ 陸曳初日・2日目

4/16~ 陸曳3日目・4日目 4/24~ 陸曳5日目・6日目

放送時間 12時30分・17時15分~ ほか

企画番組(1日・8日・16日・24日に内容更新)

4/1~ もっと水の惑星紀行・年寄万歳~百歳になったら~伊勢美し国から ほか

4/8~ 8ミリフィルムに残る風景・ランドスケープ① ほか

4/16~ ぐるぐるグルメ・皇學館大学 大学生テレビ局 ほか

4/24~ 森の発表会・ランドスケープ② ほか

※4月8日(水)~15日(火)は、ZTVスペシャルウィークで、過去に放送した番組を放送します。

詳しくはホームページ(URL) <https://www.ztv.co.jp>をご覧ください。

※放送内容・時間などは変更になる場合があります。あらかじめご了承ください。

情報コーナー

参加費などの記載のないものは無料

催し物



お知らせ



募集



講座・試験



募集

ネーミングライツ・

スポンサー企業等を募集

福祉総務課

(TEL) 21-55557 (FAX) 21-55555

地域福祉の振興と企業などの地域貢献を促進するため、ネーミングライツ・スポンサー企業などを募集します。ネーミングライツとは、施設などの名称にスポンサー企業などの名称や商品名などを冠する施設命名の権利を付与すること、愛称として使用します。

対象施設 多目的ホール（ハー

トプラザみその内のホール）

※「ハートプラザみその」は対象ではありません。

※ホールであることが類推できる

愛称としてください。

命名権料 年額30万円以上

愛称使用開始日 令和7年10

月1日

命名権付与期間 5年以上10

市営住宅の入居者を募集

住宅政策課

(TEL) 21-5596

(FAX) 050-1704-1924

募集団地 下表のとおり

入居日 6月1日(日)以降

申し込み 4月7日(月)から

申込用紙と必要書類を同課へ

受け付けは8時30分～17時

15分(土・日曜日を除く)

※契約の際に、緊急連絡先が必要です。

年以内の1年単位で、提案者の希望する期間

申し込み 4月1日(火)～5

月1日(木)に、直接または郵送

(〒516-8601 岩淵1

丁目7-29)で同課へ

※募集要項・申込書は、同課にあり

ます。また、市のホームページに

掲載しています。

募集団地

団地名	建設年度	構造	間取り	階数
宮中横団地 (浦口4丁目)	平成13年	RC3階	3DK	3階
北明野団地 (小俣町明野)	昭和43年	PC平屋	2K	1階

家賃6,800円～32,900円(団地、入居する世帯の所得により異なります。)

※北明野団地には駐車場がありません。

(注)PC…コンクリート板プレハブ造り、RC…鉄筋コンクリート造り

三重交通Gスポーツの杜伊勢
「みんなでスポーツを
楽しもう」
前期(5月～7月)教室

(TEL) 22-0188 (FAX) 22-1586

内容 ヨガ、ダンス、健康運動、シェイプエアロビクス、太極拳、バドミントン、卓球、テニスなど

※詳しくは左の二次元コードから三重交通Gスポーツの杜伊勢のホームページを確認してください。



〔三重交通Gスポーツの杜伊勢 検索〕

対象 15歳以上の人(中学生を除く)

申し込み 4月14日(月)(必着)

までに教室名・氏名・ふりが

な郵便番号・住所・電話番号・

生年月日を記入し、直接ま

たは郵送・ファクス・Eメール

(〒516-0023 宇治

館町510、info@mie-

sports-stadium.jp)で同

施設管理事務所へ

※受講決定者には、決定通知

書と要項を郵送します。

(4月23日(水)発送予定)

畳・ふすま・障子・クロス・カーテン・内装のことなら藤原屋へ!



お家の畳は傷んでいませんか?
藤原屋は生産地(熊本県)に向き「国産の安全・安心な畳」をお届けします。

藤原屋

<ショールーム・事務所> TEL (0596) 38-1173 <創業地>
伊勢市村松1379-59 FAX (0596) 38-1170 伊勢市河崎

お気軽にお電話ください!

0120(28)4531

藤原屋ホームページ
http://fujiiwaraya-ise.jp

伊勢の畳屋

検索

アットホームな雰囲気の中で、海外へと視野が広がる感動を体験してみませんか。
幼稚園、小学生、中学生、高校生、大人対象の楽しいレッスンを開催いたします。
ヒアリングやコミュニケーションを熱心に取り込みます。

街角英会話 生徒募集

(Street Corner English) 英会話・英語

場所 伊勢市楠部町76-18
日時 月曜日から土曜日 9:00～21:00
各授業の人数は二人から。
月謝 ￥7000～8000
連絡先 久美子 ダーナ 0596-28-2900
e-mail jshaene25@gmail.com
講師 Jan D' haene (マサチューセッツ大学卒業)

クミ ミュージック

パーティー、結婚式、イベント、コンサートでの演奏承ります!
(持ち込みシンセサイザー・奏者、オルガン・奏者、ピアノ・奏者)
出張エレクトーン、ピアノ指導も承ります!
久美子 ダーナ
(大阪芸術大学 音楽学科卒業、ヤマハ エレクトーン、ピアノ演奏、指導資格取得)
連絡先 e-mail kumimusic29@gmail.com
tel 080-9272-9734

有料広告

総合型地域スポーツクラブ

クラブ名	連絡先
いすゞウキウキクラブ	阿竹さん(TEL)090-4857-9170)
厚生総合型スポーツクラブ	事務局(TEL)090-7038-3929)
みそのスポレククラブ	御園B&G海洋センター内(TEL)36-4511)
北浜総合型スポーツクラブ	中村さん(TEL)090-3306-0231)
きだっこクラブ	中山さん(TEL)090-7683-0099)
おばたスポレククラブ ^{アスレック} ASREC	小俣農村環境改善センター内(TEL)20-7733)
ふたみふれ愛クラブ	姫子松さん(TEL)090-8420-9488)
有緋わくわくクラブ	事務局(TEL)090-1628-7040)

総合型地域スポーツクラブ会員の募集

スポーツ課
(TEL)22-7895 (FAX)23-8641
市内8つの「総合型地域スポーツクラブ」で、令和7年度の会員を募集しています。気軽にできるスポーツ教室のほか、文化教室も開催しています。運動不足の解消にスポーツを始めませんか。

申し込み 直接各クラブへ
※市役所本館1階ロビーおよびスポーツ課(小俣総合支所・2階)に、各クラブ合同のパンフレットがあります。

各種審議会委員

	環境審議会	男女共同参画審議会	上下水道事業審議会
担当課	環境課	市民交流課	上下水道総務課
内容	市の環境の保全に関する施策の実施などを審議	市の男女共同参画の推進に関する施策の調査・審議	市の上下水道に関する計画など重要な事項の調査・審議
対象	4月1日現在、市内在住または通勤・通学している18歳以上の人	4月23日現在、市内在住の20歳以上の人	4月1日現在、市内在住の20歳以上の人
任期	令和7年6月1日～令和9年5月31日	令和7年6月1日～令和9年5月31日	委嘱日から2年間
定員	3人程度	2人以内	3人程度
申込期間	4月1日(火)～4月23日(水)(必着)	4月1日(火)～4月23日(水)(必着)	4月1日(火)～4月23日(水)(必着)
提出物	応募用紙・レポート(A4サイズ・500字程度、テーマ:伊勢市の環境に関する思い)	応募用紙	応募用紙・レポート(A4サイズ・横書き、400～800字程度、テーマ:上下水道に関する思い)
提出方法	直接または郵送・Eメール(〒516-8601 岩淵1丁目7-29、☒kankyo@city.ise.mie.jp)で同課へ	下の二次元コードからオンライン応募または直接・郵送(〒516-8601 岩淵1丁目7-29)で同課へ	直接または郵送・ファクス・Eメール(〒519-0696 二見町茶屋420-1、☒sui-soumu@city.ise.mie.jp)で同課へ
ホームページ			

各種審議会委員の募集

環境課
(TEL)21-5540 (FAX)21-5522
市民交流課
(TEL)21-5513 (FAX)21-5522
上下水道総務課
(TEL)42-1504 (FAX)42-1540
各審議会委員を募集します。詳しくは、左表のとおりです。結果は5月中旬ごろに郵送します。

※応募用紙は各担当課にあります。

シルバー人材センター会員の募集

公益社団法人
伊勢市シルバー人材センター
(TEL)37-7170 (FAX)37-7172
シルバー人材センターは「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、高齢者に就業機会を確保提供する団体として、知事の認可で設立された公益社団法人です。

入会を希望する人は、入会説明会に参加してください。

とき 第2金曜日(3月を除く)、13時30分(「時間厳守」)

ところ 同センター(西豊浜町14-1-1伊勢志摩総合地方卸売市場・2階)

対象 市内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある人

内容 月10日以内で週20時間を超えない就業

仕事の種類 各種清掃、草刈り、草引き、剪定、家事援助、調理補助、施設管理、農作業などの業務

年会費 3400円

※途中加入の場合は月割り額となります。

申し込み 入会説明会に参加し、同センターの目的に賛同した上で、入会申込書を同センターへ提出

※入会説明会は予約が必要です。事前に同センターへ問い合わせるか、左の二次元コードから同センターのホームページをご覧ください。



第29回ふれあい広場フリーマーケット

出店者募集

一見まちづくりの会事務局内・ふれあい広場実行委員会
(TEL)65-6654 (FAX)65-6672
ボランティアやまちづくり活動の啓発、住民同士の交流促進を目的に、今年も「ふれあい広場」を開催します。ステージでのショーやお菓子まきなどを予定しており、楽しい1日になると思います。

今回もフリーマーケットの出店者を募集します。家庭にある不用品や、手作り品などを販売して、一緒に会場を盛り上げませんか。

とき 5月11日(日)、10時～13時30分(雨天中止)

ところ 一見老人福祉センター前駐車場

対象 市内在住の人

出店スペース 1.5m×2.5m以内

料金 500円(当日徴収)

募集数 10ブース(先着順)

申し込み 4月2日(水)～14日(月)に、電話またはファクスで同委員会へ(受け付けは月・水・金曜日の10時～16時)



職業訓練ガイダンス

ポリテクセンター伊勢

(TEL) 37-3121 (FAX) 37-4914

求職者が早期に再就職できるように、ものづくり分野に特化した職業訓練を実施します。

訓練科・定員・訓練期間など左表のとおり

訓練場所 ポリテクセンター

伊勢（小俣町明野685）

対象 再就職を希望し、公共職業安定所に求職申し込みをしている人

職業訓練ガイダンス

入所月	訓練科名	定員	訓練期間	説明会日程	入所選考日
5月	電気設備技術科 住宅リフォーム技術科	15人 15人	5月23日(金)～ 11月14日(金)	4月7日(月) に参加してください。	4月11日(金)
6月	機械・CAD科	15人	6月17日(火)～ 12月8日(月)	4月7日(月)・14日(月)・ 21日(月)・5月12日(月) のいずれかに参加して ください。	5月16日(金)

※入所選考後でも追加募集を行う場合があります。同センターまで問い合わせてください。

危険物取扱者試験 (前期)

消防本部 予防課

(TEL) 25-1263 (FAX) 29-0134

とき

6月7日(土)・午前：乙種第4

類・丙種、午後：甲種・乙種第

4類

6月8日(日)・午前：乙種第1

・6類、午後：乙種第4類

ところ シンフォニアテクノ

ロジ・響ホール伊勢

料金 甲種：7200円、乙

種：各類5300円、丙種：

4200円

申し込み 4月7日(月)～17日

(木)に、受験願書を一般財団法人

消防試験研究センター三重

県支部（〒514-0002

津市島崎町314）へ

※申込書は県内各消防本部・消防

署、三重県各県庁舎の防災担当

課などにあります。

※試験について詳しくは、一般財

団法人消防試験研究センター三

重県支部（〒059-226-8

930）へ問い合わせください。

危険物取扱者乙種第4類試験

予備講習会

とき 4月24日(木)、9時～16

時50分

ところ いせトピア・3階

研修室

内容 危険物取扱者試験の乙種第4類試験を対象とした事前講習

前講習

定員 30人

料金 4400円

※希望者のみテキスト代が別途必要です。

申し込み 4月1日(火)～16日

(水)に、申込書を一般財団法人

三重県危険物安全協会（〒5

14-0002 津市島崎町

314）へ

※申込書は、伊勢市消防本部消防

署（本署各分署各出張所など

にあります。



家族交流会「とまりぎ」

(ひきこもり)

ひきこもり地域支援センターつむぎ

(TEL) 63-5670 (FAX) 27-2412

同じような境遇の人たちと

交流し、思いを共有すること

で息抜きができる場です。

とき 4月14日(月)、13時30分

～15時

ところ 福祉センター・2階

(八日市場町13-1)

対象 ひきこもり当事者の家族

内容 参加者同士の交流

定員 15人

申し込み 4月7日(月)までに、同センターへ

認知症にやさしいまちづくり オレンジカフェよりそい

福祉総合支援センターよりそい

(TEL) 21-5611 (FAX) 63-5420

認知症の人や家族同士が交流し、ゆつたりとすごす場です。

とき 4月25日(金)・5月23日

(金)・6月27日(金)（毎月第4金

曜日）、10時～11時30分

ところ 福祉総合支援セン

ターよりそい・交流スペース

(ミライゼ内 健康福祉ステ

ーション7階)

対象 認知症の人やその家族

内容 保健師や認知症地域支

援推進員と一緒に交流、認知

症の相談

※事前申し込みは不要です。

※飲食の提供はありません。必要

な人は飲み物などを持参して

ください。

※車でお越しの場合は2・3階の駐

車場を利用

してください。

無料

処理を行います。



春のノルディックスロー ウォーキング in 大仏山公園

三重電子スマイルアリーナ小俣

(小俣総合体育館)

(TEL) 27-5491 (FAX) 27-5837

とき 4月27日(日)、10時～12

時（受け付けは9時30分）

集合場所 市営大仏山公園ス

ポーツセンター管理棟前

※雨天の場合は三重電子スマイル

アリーナ小俣で行います。

内容 新緑の大仏山公園内

を2本の専用ポールを持って

ゆつくり歩く、健康的な全身

運動（講師：畑頭治さん（日

本ノルディックウォーキング

協会）

定員 25人（先着順）

申し込み 4月26日(土)までに

電話で同館へ

料金 1500円（専用ポール

持参の人は1000円）（保険

代を含む。）

持ち物 動きやすい服装靴、

タオル、飲み物、帽子、両手が

使えるリュックサックまたは

ウエストバッグ

有料広告

お困り事、お任せください!



お片付け

お家や店舗
工場・納屋など
整理整頓します!

**遺品整理
不用品回収**

伊勢のみなさん!
私がお伺いします!



通話
無料

**0120
499-328**

携帯からは

090-4086-9776

カメシタ三重

三重県伊勢市二見町西1131
株式会社オアシス・サービス

遺品整理士: 地区統括会員認定第 ISO9415 号
遺品査定士: 不正防止特別会員認定第 AMO1631 号
事件現場特殊清掃士: 地区統括会員認定第 CSC02053 号

メッツサンアリーナGYM リニューアルオープン イベント

県営サンアリーナ

(TEL) 22-7700 (FAX) 22-7710

とき 4月14日(月)

ところ met'sサンアリーナ
GYM(県営サンアリーナ内)

内容 体力測定 自分の身体
の年齢を知ろう(①10時〜、②
13時〜(各30分)、座ってスト
レッチ(①10時30分〜、②13時
30分〜(各30分))

※イベント参加者20人(先着)に
水素水をプレゼントします。

対象 18歳以上の人(高校生
を除く)

料金 500円(18歳以上)
持ち物 運動のできる服装、
室内用シューズ

※4月7日(月)〜13日(日)は、無料で
トレーニング室を利用できます。
14日(月)は通常営業です。

ムーヴアップモーション 多気町・丹生街並みコース

県営サンアリーナ

(TEL) 22-7700 (FAX) 22-7710

歴史的な見どころが多く残
る、懐かしさのどかな街並み
を散策しながら春のウォーキ
ングを楽しみましょう。

とき 4月15日(火)、10時〜12時
(受け付けは9時30分)

集合場所 ふれあいの館 駐車
場(多気郡多気町丹生4894)

内容 ふれあいの館周辺を歩
く約3.5kmのコース

定員 30人(先着順)

持ち物 飲み物、運動しやす
い服装・靴

申し込み 4月14日(月)までに
電話でサンアリーナへ

※雨天の場合、4月30日(火)に延期し
ます。延期の際は14
日(月)・17時にサンア
リーナのホームページに
掲載します。



春の伊勢楽市

公益社団法人伊勢市観光協会内
伊勢楽市実行委員会事務局

(TEL) 28-3705 (FAX) 27-1049

伊勢志摩産の野菜・漬物・海
産物など地場産品が一堂に集
まり、約50店のブースでにぎ
やかに開催します。今回は出
店ブースに加え、伊勢市観光
協会公式キャラクター「伊勢ま
いりんくん」が登場します。

各店自慢の逸品を取り扱っ
たお得なサービス企画、おかげ
さま商品を用意しています。

とき 4月19日(土)・20日(日)、
9時30分〜15時(荒天の場合
は中止)

ところ 外宮前広場周辺

※詳しくは、左の二次元コードから
伊勢楽市のホームページを確認
してください。



お知らせ

地域関係車両証の申請 交通政策課

(TEL) 21-5703

(FAX) 050-1704-1924

ゴールデンウィーク期間中
に通行禁止規制を行う国道
23号(宇治浦田町交差点〜宇
治橋前の区間を、やむを得ず
車両で通行する必要がある人
は、地域関係車両証の申請を
してください。

受付期間 4月1日(火)〜5月
2日(金)

対象 地域住民・事業者など、
日常生活や経済活動を営む上
で、う回路が確保できない人

申し込み 運転免許証のコ
ピー、車検証のコピー、やむを
得ない理由を確認できる資料
(社員証、納品伝票などのコ
ピー)を持参し、直接同課へ

※前年までの通行許可証がある人
は持参してください。
※令和5年12月以降に交付を受け
有効期限内の車両は、申請の必要
はありません。



オークションで 公有財産を売却

資産経営課

(TEL) 21-5526 (FAX) 21-5700

市で不要となった公有財産
(車両)を、KSI官公庁オー
クシヨンの一般競争入札で売
却します。

売却物件 車両(トヨタ小型
EVコムス、軽乗用車、2セ
ダン)

入札条件 一定の資格を満た
す個人・法人

※KSI官公庁オークションIDの
取得が必要です。

申し込み 4月14日(月)・13時
〜5月1日(木)・14時

入札期間 5月20日(火)・13時
〜5月27日(火)・13時

※詳しくは、市のホームページを
ご覧ください。



国民年金保険料と 学生納付特例制度

医療保険課福祉医療係

(TEL) 21-5554 (FAX) 20-8555

令和7年度国民年金保険料

日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・コンビニなどで納めてください。

令和7年度の国民年金保険料は左表のとおりです。

国民年金保険料

保険料		納付期限
月額	月額1万7,510円 (年額21万120円)	—
定額 +付加	月額1万7,910円 (年額21万4,920円)	—
一年前納	20万6,390円	4月30日※
付加つき 一年前納	21万1,100円	
二年前納	40万9,490円	

学生納付特例制度

学生が届け出をして承認されると、在学期間中の保険料が猶予され、10年以内であれば後払いもできる制度です。特例期間中の事故や病気については、障がいの程度に応じ、障害基礎年金が保障されます。

学生納付特例制度の適用を希望する場合は、申請してください。

申請 基礎年金番号通知書も

しくは年金手帳・在学証明書または学生証(コピー可)・マイナンバーが確認できる物・申請窓口へ来る人の本人確認ができる物(運転免許証など)を持参し、同課または3総合支所生活福祉課・9支所へ

※学生納付特例制度および免除制度は、過去2年分までさかのぼって申請が可能です。(すでに納付済みの分は対象外)

高額医療・高額介護の費用負担を軽減

高額医療・高額介護の 費用負担を軽減

医療保険課・国民健康保険給付係

(TEL) 21-5646 (FAX) 20-8555

医療保険課 後期高齢者医療係

(TEL) 21-5552 (FAX) 20-8555

三重県後期高齢者医療広域連合

(TEL) 059-221-6884

(FAX) 059-221-6881

医療保険と介護保険の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するため、自己負担限度額を超えて負担した金額を「高額医療・高額介護合算療養費」として支給します。

支給対象 両方の自己負担額を年間(令和5年8月～令和6年7月)で合算し、自己負

担限度額を超えた場合

申し込み 支給対象の人に、次のとおり通知するので同係へ申請してください。

国民健康保険加入者

3月下旬に送付済み

後期高齢者医療制度加入者

4月上旬に送付

※その他の医療保険に加入している人は、加入している医療保険へ問い合わせてください。

※令和5年8月～令和6年7月に、次に該当する異動があった世帯へは通知できない場合がありますので、該当すると思われる人は、同係へ問い合わせてください。

・国民健康保険または後期高齢者医療制度の資格取得、喪失をした人

・市外の介護保険に加入していて、介護サービスを利用していた人

※同じ世帯であっても、加入している医療保険ごとにそれぞれ別に計算します。

『ZEB』認証を取得

伊勢広域環境組合

(TEL) 37-1218 (FAX) 37-1740

ZEBとは、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを目指し

た建物のことです。

同組合で整備を進めている新ごみ処理施設の設計段階において、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の最も基準の厳しい『ZEB』認証を取得しました。ごみ処理施設としては、全国で初となります。

詳しくは左の二次元コードからホームページをご覧ください。

ZTVのホームページを確認してください。

た建物のことです。

同組合で整備を進めている新ごみ処理施設の設計段階において、建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)の最も基準の厳しい『ZEB』認証を取得しました。ごみ処理施設としては、全国で初となります。

詳しくは左の二次元コードからホームページをご覧ください。

ZTVコミュニケーションプラス

防災行政無線の放送内容を表示

危機管理課

(TEL) 21-5523 (FAX) 20-3151

ZTVのチャンネル「ZTVコミュニケーションプラス」で、防災行政無線の放送内容が表示されます。ご覧になるには、ZTVケーブルテレビへの加入が必要です。

※加入済みの人でもチャンネルの再スキャンが必要となります。

※詳しくは下の二次元コードからZTVのホームページを確認してください。

伊勢市長が決まりました

職員課

(TEL) 21-5505 (FAX) 21-5522

伊勢市教育長に小林貴法さんが、3月市議会定例会で任命同意され、4月1日付けで就任します。

「伊勢市ホームページ」・「広報いせ」に

広告を掲載しませんか?

自治体広報ならではのメリット

地域密着型の情報発信
地域での知名度向上
自治体発信の高い信頼度

興味のある方はお気軽に
伊勢市役所広報広聴課(☎0596-21-5515)
までご相談ください!

※政治活動または宗教活動に係るものと認められるもの、公序良俗に反するものなど、掲載をお断りする内容のものもございます。
詳しくは右の二次元コードから広告募集要項をご確認ください。

広告事業 伊勢市 検索



伊勢市教育長に小林貴法さんが、3月市議会定例会で任命同意され、4月1日付けで就任します。

4月の無料相談

時とき 所ところ 対対象 定定員 申申し込み 問問い合わせ先

法 律

※担当弁護士が、既に相手方の相談を受けている場合は、相談を受けることはできません。

時 毎週月曜日、13:30～15:30
所 広報広聴課(TEL 21-5515)
対 市内在住の人
定 8人(先着順)
申 相談日の1週間前の月曜日・8:30以降、広報広聴課へ電話または来所

消費生活・多重債務

消費者被害の相談・クレジット・消費者金融など

時 月～金曜日、9:00～12:00・13:00～16:00
所 伊勢市消費生活センター〔市役所東館・3階〕(TEL 21-5717)

【認定司法書士による多重債務相談】

時 4月17日(木)、9:30～11:30
所 伊勢市消費生活センター
定 4人(先着順)
申 4月1日(火)の9:00以降、伊勢市消費生活センター(TEL 21-5717)へ電話

交通事故

時 4月16日(水)、13:00～
所 広報広聴課(TEL 21-5515)
定 4人(先着順)
申 4月10日(木)・17:00までに、広報広聴課へ電話または来所

時 火～金曜日、9:00～12:00・13:00～16:00
所 三重県くらし・交通安全課〔三重県庁・8階〕(TEL 059-224-2201)

空 家

空家に関する困りごとなど

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 住宅政策課(TEL 21-5597)

登 記

時 4月8日(火)、13:00～
所 広報広聴課(TEL 21-5515)
定 6人(先着順)
申 相談日当日の8:30～15:00に、広報広聴課へ電話または来所

公 証 遺言・契約証明

時 4月3日(木)、13:30～
所 広報広聴課(TEL 21-5515)
定 2人(先着順)
申 4月2日(水)・16:00までに、広報広聴課へ電話または来所

時 月～金曜日、9:00～17:00
所 伊勢公証役場〔岩渕2丁目5-1 伊勢駅前三交ビル・5階〕(TEL 28-6506)
※相談を希望する場合は、事前に電話で公証役場へ問い合わせてください。

行 政

国・特殊法人などへの意見・要望など

時 4月15日(火)、13:00～
所 広報広聴課(TEL 21-5515)
申 相談日当日の13:00～15:00に、広報広聴課へ来所

時 4月22日(火)、13:00～
所 小俣総合支所生活福祉課(TEL 22-7858)
申 相談日当日の13:00～15:00に、小俣総合支所生活福祉課へ来所

※偶数月の第4火曜日(祝日の場合は翌日)は小俣総合支所で、奇数月の第2火曜日(祝日の場合は翌日)は二見総合支所で開催します。

人 権

時 4月10日(木)、13:00～
所 広報広聴課(TEL 21-5515)
申 相談日当日の8:30～15:00に、広報広聴課へ電話または来所

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 津地方法務局伊勢支局(TEL 28-6158)

小中学生

子育ての悩みや不安、不登校・いじめ・友人関係・学習など

時 月～金曜日、8:30～17:00
所 スマイルいせ〔小俣総合支所・3階〕(TEL 22-7867)

【臨床心理士によるカウンセリング(要予約)】

時 月～金曜日、9:00～17:00
対 小中学生、保護者

就 職

働くことに悩みを抱える若者の相談など

時 月・火・木～土曜日、11:00～16:00
所 いせ市民活動センター北館(いせシティプラザ)

対 49歳までの人またはその保護者
問 いせ若者就業サポートステーション(TEL 63-6603)

青少年 非行問題など

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 青少年相談センター〔小俣総合支所・1階〕(TEL 22-7894)

生活に困っている人

生活困窮・就労についての相談支援など

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 伊勢市生活サポートセンターあゆみ〔福祉センター・2階〕(TEL 63-5224)

福祉の総合相談

日常生活での困りごとなど

時 月～金曜日、8:30～17:15
※月曜日のみ、19:00まで
所 福祉総合支援センターよりそい
ミライセ
〔MiraiSE内健康福祉ステーション・7階〕
(TEL 21-5583)

高齢者

介護や認知症・福祉の相談など

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 東地域包括支援センター(TEL 44-1165)
五十鈴地域包括支援センター(TEL 20-5500)
北地域包括支援センター(TEL 65-5070)
中部地域包括支援センター(TEL 27-2424)
南地域包括支援センター(TEL 21-0080)
西地域包括支援センター(TEL 20-5055)

障がい者・障がい児

日常生活やサービスの利用相談など

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 障がい者地域相談支援センター〔福祉センター・2階〕
(TEL 21-1130、FAX 27-2412)

家庭児童・女性

児童虐待・DV・ヤングケアラー・いじめなど

時 月～金曜日、8:30～17:15
※月曜日のみ、19:00まで
所 福祉総合支援センターよりそい
〔MiraiSE内健康福祉ステーション・7階〕
(TEL 21-5709)

成年後見

障がい者・高齢者の権利についての相談・支援など

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 伊勢市成年後見サポートセンターきぼう〔福祉センター・2階〕
(TEL 21-1122、FAX 27-2412)

ひきこもり

時 月～金曜日、8:30～17:15
所 伊勢市ひきこもり地域支援センターつむぎ〔福祉センター・2階〕
(TEL 63-5670)

出張ふくしなんでも相談

日常生活での困りごと・心配ごとなど

時 4月17日(木)、13:30～15:30
所 沼木コミュニティセンター(沼木支所内)
問 社会福祉協議会地域福祉課
(TEL 63-5334)

月～金曜日の相談は原則、祝日・振替休日・年末年始は相談を行っていません。詳しくは、各問い合わせ先へ確認してください。

※電話での問い合わせが難しい人は、広報広聴課(市役所本館・2階) (FAX 22-9699) ✉ise-koho@city.ise.mie.jp)へ問い合わせてください。



伊勢市は今年で20歳

伊勢市は令和7(2025)年に市制20周年を迎えます。今回は伊勢市制20周年の記念ロゴについて紹介します。

「20」を扉に見立てて、「ISE CITY」の文字が次の20年に繋がる未来へ進んでいくことを表現しました!

point



「ISE CITY」の文字を道に見立ててつなぎ、扉を開けたときに末広りの光が差すように、扇状にしています!

point

広報広聴課

(TEL) 21-5515 (FAX) 22-9699

私がデザインしました!



中北 穂乃加さん

(伊勢工業高等学校 3年
〔令和6年度のデザイン当時〕)

今号から伊勢市を取り巻く「20」にまつわる、さまざまなストーリーを皆さんにお届けしたいと思います。お楽しみに!

〔次回は6月1日号に掲載予定です〕

桜の花びらの妖精「いせりい」を、ぜひLINEスタンプで使ってみてなー!!



よろしく

いせりいLINEスタンプ発売中!

消防本部 消防課 (TEL) 25-1216 (FAX) 29-0134

伊勢市消防団のマスコットキャラクター「いせりい」が、かわいいLINEスタンプになりました!!

日常のあいさつ、消防でよく使う言葉、よく耳にするあの伊勢弁まで! 全40種類を1セットで販売しています。



伊勢市健康医療ダイヤル24

フリーダイヤル



0120-220-417

通話料無料

Webでも相談できます。方法など詳しくは、市のホームページを確認してください。

心や体の健康などについて、医師・看護師・保健師などが年中無休・24時間体制で電話相談に応じています。



問い合わせ先
健康課

TEL 27-2435

※本サービスは、民間業者に委託して運営しています。

人の動き (2月末)	総人口 118,500人 (-194人)
	世帯数 56,294世帯 (-28世帯)
	男性 56,137人 (-91人)
	女性 62,363人 (-103人)

広報いせ 第388号

発行日/令和7年4月1日

発行/伊勢市

編集/情報戦略局 広報広聴課

印刷/株式会社アイブレーン

伊勢市情報戦略局 広報広聴課

〒516-8601 伊勢市岩渕1丁目7番29号
(TEL) 0596-21-5515 (FAX) 0596-22-9699

✉ ise-koho@city.ise.mie.jp ※一部ページがないなどの落丁があった場合、広報広聴課へご連絡ください。

URL <https://www.city.ise.mie.jp> 伊勢市役所 検索

視覚障がいのある人で、「声の広報いせ」「点字広報いせ」を希望する人は、高齢・障がい福祉課 (TEL) 21-5558 (FAX) 20-8555)へ連絡してください。また、「声の広報いせ」は、直近1カ月分を市のホームページに掲載しています。

「広報いせ」では、財源を確保するため、一部のページに企業広告を掲載していますが、これらは市が広告主や商品を推奨するものではありません。



伊勢市



植物油インキで印刷しています。
※この広報紙は、再生紙を使用しています。
※この広報紙を廃棄する際は、雑誌・雑報として分別してください。



見やすいデザインの文字を使用しています。